

平成28年12月13日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第3日）			
出席議員 (10名)	1 番 向 井 正	2 番 吉 田 豊	3 番 田 中 静 雄
	4 番 碓 勝 征	5 番 漆 原 悦 子	6 番 井 上 正 宣
	7 番 吉 富 隆	8 番 大 川 隆 城	9 番 原 田 希
	10 番 寺 崎 太 彦		
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平	教 育 長 矢動丸 壽 之	
	会 計 管 理 者 岡 義 行	総 務 課 長 江 崎 文 男	
	まち・ひと・しごと創生課長 北 村 玲	財 政 課 長 高 島 浩 介	
	建 設 課 長 白 濱 博 己	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 野 清 人	
	住 民 課 長 福 島 敬 彦	健 康 福 祉 課 長 河 上 昌 弘	
	税 務 課 長 坂 井 忠 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳	
	生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏	文 化 課 長 原 田 大 介	
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次	議会事務局主査 江 崎 智 恵	

議事日程 平成28年12月13日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第4回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	6番 井上正宣	1. 道の駅について 2. 国際交流について 3. 町施設利用料の減免状況について 4. ふるさと寄附金返礼品について 5. 中学校、小学校周辺道路の改良について
6	7番 吉富隆	1. 小・中学校給食無料化について 2. ふるさと納税について 3. 今後の農業について
7	9番 原田希	1. 教育行政について 2. 学校給食について 3. 子育て支援について
8	5番 漆原悦子	1. ふるさと納税について 2. 地区公民館施設整備について 3. 子育て支援について 4. 町長の公約について
9	8番 大川隆城	1. 町内公共施設の管理について 2. これまで質問した項目のその後の進捗状況はどうか 3. 町長として三期目への立候補について

午前9時30分 開議

○議長（寺崎太彦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

お諮りいたします。ただいま吉田教育委員会事務局長から、12月12日の井上議員からの一般質問の答弁の一部を訂正したいとの申し出がありました。発言の申し出を許可することに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様おはようございます。大変申しわけございません。きのうの井上議員の再質問の中での訂正の申し出をいたしました。よろしくお願いいたします。

昨日お尋ねの団体については、減免していないので、教育委員会で協議をしていただく旨の答弁をいたしました。当該団体は、昨年度より上峰町体育協会の会員となられ、半額の減免対象者でありました。

さらに、当該団体の中で、上峰町内の小・中学生が主になった場合の利用につきましては、条例により、無料での取り扱いをしておりました。訂正し、深くおわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

吉田教育委員会事務局長からの発言の訂正を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。吉田教育委員会事務局長からの発言の訂正は、許可することに決定いたしました。

次に進みます。

日程第1 一般質問

○議長（寺崎太彦君）

日程第1．一般質問。

前日に引き続きまして、これより一般質問を行います。

6番井上正宣議員よりお願いいたします。

○6番（井上正宣君）

ただいま教育委員会事務局長から訂正がありましたので、了解をいたしました。

続いて、町民センターの件ですが、町民センターでは、今、中学生あたりがいろいろ活動をしていると思いますが、プラスバンドとかいろいろあると思いますが、上峰太鼓なんかで中学生の子供たちがやっている分についての利用料といいますか、それはどのようなになっていますか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

お尋ねの町民センターでの中学生の利用でございますが、これにつきましては、条例により無料とさせていただいております。

以上です。（「次に進んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

次に進みます。

質問事項４、ふるさと寄附金返礼品について、要旨１、上峰町内産品はについて、答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、質問事項４、ふるさと寄附金返礼品についての要旨１、上峰町内産品はについての答弁をいたしたいと思います。

ふるさと納税の返礼品に関しまして、井上議員、それから、漆原議員より資料要求ございましたので、お手元に配付をしております返礼品のリストを記載した資料をごらんいただきながらお願いしたいと思います。

上峰町内産品については、第一義的には町内で生産をされたものを意味すると、このように認識をしておりますが、しかしながら、実際の産業構造、そして、企業活動というものは、町域を越えて、原材料の確保でございますとか、それから生産、そして、それを加工し、また、流通に乗せて、最終的には消費者のほうへ販売ということで、さまざまな段階で、さまざまな方々がかかわって成り立っていると、このように認識をしております。したがって、ふるさと納税の返礼品の選定におきましても、生産のみならず、加工、流通、販売など、企業活動のいずれかの場面で、上峰町とのかかわりを有しているものを、それらにかかわる町内の方々を応援する意味で、本町の返礼品として選定をしているものでございます。

具体的には、お手元の資料のとおり、農畜産物、麺類やお菓子などの加工品、それから、調味料、お酒、日用品、雑貨、寝具など、幅広ラインナップとなっております、その数は現在、180を超える状況となっております。

以上でございます。

○６番（井上正宣君）

室長のほうから今、この資料をいただいておりますが、私が確認したところ、184品目の中に３品目だけ上峰の産品が入って、あとは全部よそのやつですね。上峰の特産品としては、「椿油」、「天衝米」、「上峰のうた」、これだけです。あとは上峰の産品、目につかないですかね。特産品、まだいろんなものがありますよ。

これは全部室長のほうで確認された産品ですかね、それともどこかに委託された結果がこれだと。どちらですか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

返礼品の選定業務につきましては、それも含めてふるさと納税の業務として受託業者のほうに委託をしております、選定自体はそちらで行っていただきながら、町のほうに提案をいただいて、最終的には町のほうで売買契約という形で調達をしております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

私がここに「佐賀牛」と書いてありますが、これはどこの牛ですかね。上峰の牛は1頭も入っていないそうですよ。上峰のブランド牛が全然入っていないです、「佐賀牛」には。肥育部会の人にお尋ねをいたしましたら、「佐賀牛」の中に一切そういう「上峰牛」は入っていないということです。「上峰牛」は佐賀県でも一番トップクラスのブランド品ですよ。それが何でふるさと納税の返礼品に入らないだろうかという疑問を肥育部会の人がお持ちでした。

まだほかにありますよ。テレビなんかで有名になっている「吉田マンゴー」というマンゴーもあります。これも特産品です。これも入っておりません。何でそういった特産品がこういった返礼品の中に入っていないのか、やっぱりそこら辺を考えて実行に移していただかないと、何のための返礼品か。結局、「佐賀牛」といって送っても、上峰以外のところの「佐賀牛」ですから、もらった人は上峰の牛じゃないかなという気持ちだと思いますが、「上峰牛」は「佐賀牛」よりも、もっとおいしいそうです。肉質もやわらかく、「伊万里牛」よりもおいしいそうです。だから、そういったものがこの返礼品に入っていないというのは、私はおかしいと思いますが、そこら辺、どういうふうにお考えになるのか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

返礼品の牛肉に関するお尋ねでございますけれども、県内の牛肉に関しましては、私の理解するところでは、ほとんどがJAさんの流通で、流通しているというふうに認識をしております。

その中で、肉質等級、それからBMSという指標がございますが、そのトップランクのものを「佐賀牛」と呼んで流通販売をされておりまして、その中にも上峰でされた牛肉は含まれていると、このように思っております。しかしながら、実際の流通、販売では、「上峰牛」という名前ではなくて、JAさんが統一的に「佐賀牛」という名前で御紹介をされておりますので、したがいまして、生産者の方々もトップランクのものについては、現段階では「佐賀牛」という名称を用いて、生産活動をされているというふうに思っておりますので、そういったものを応援するという意味合いでは、現実の流通販売、こうしたものに即して、返礼品の選定も行っていくべきと、このように考えております。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

一応生産者のお話をお聞きしますと、「上峰牛」をぜひ使っていただきたいと。「佐賀牛」の上が「伊万里牛」なんです、ランクは。その「伊万里牛」の上が「上峰牛」らしいんですよ。生産者の1人は農林水産大臣表彰も受けております。有名です。肉質も物すごくやわらかくておいしい。

だから、そういったものを利用するということは、この前、かみちやりもやりましたけれども、ああいったものを通して、今後、「佐賀牛」のいいものを、「上峰牛」のいいものを返礼品として送って、その残りをああいったイベントで販売していただければ全部消却してしまうと思うんですが、そこら辺の考え方はどうですかね。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

今、井上議員から御指摘いただきました「上峰牛」という名前というか、そういったものを返礼品として取り扱うべきじゃないかということでございますけれども、牛肉、実際に屠畜から、いろいろ加工されて、流通されてあるわけですが、その実態に即しますと、なかなか上峰の牛だけを集めてというのが、既存のそういった流通から考えると、現実ではなかなか難しいというのもありまして、もちろん、そういったことも今後は肥育農家さんとも意見交換をしながら検討してまいりたいと思いますが、ただ、ふるさと納税の返礼品に取り組んでいる背景としては、やはり実際の生産者、事業者、そういった方々の応援をするということですので、やはり現実の生産から加工、流通、販売、そうしたものにのっとなって、これに支援していくということが必要だと思いますので、現時点では「佐賀牛」というものを応援することが、ひいては町内の肥育農家さんの応援につながると、このように認識しております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

課長のほうからは、「佐賀牛」としてということですが、先ほど申しましたように、ランクが佐賀県でも一番上なんですよ。「佐賀牛」、「伊万里牛」、「上峰牛」が一番上なんですよ。食べられたことはありますか、「佐賀牛」。味はどうでしたか、「佐賀牛」と「上峰牛」は。わからなかったですか。

やはり私は、生産者も自信を持ってつくっていますから、特にいいものを、いいものをと研究されております。それで、返礼品として受け取った方も、「佐賀牛」よりも「上峰牛」という名前でいただいたほうが、前に食べた「佐賀牛」よりも「上峰牛」がおいしかったと、同じA4でも、A5でもですね。だから、そういったものでやっぱり返礼品の中に入れて送るべきじゃないかと、上峰をPRするわけですから、「佐賀牛」ではぴんときないと思うんですよ。「上峰牛」と言ったら、もうそういう人たちがまた全国にPRしますから。そしたら、やっぱり「佐賀牛」よりも「上峰牛」と全国に広まりますからね。やっぱりそういう形で返礼品なども考えていただきたいと思います。

特に今度、生産者のブログで全国に「上峰牛」のことを流すそうです。町長、その辺、返礼品として、どういうふうにお考えなのか。

○町長（武廣勇平君）

お答え申し上げます。

先日、事業構想大学院大学出版部から送られてきた「ふるさと納税と地域経営」という本をたまたま読んでいましたら、ちょうど回答になるような箇所がございましたので、引用させていただきながら、私の御答弁とさせていただきたいと思いますが、今、冒頭に申されましたように、上峰のものは3品しかないということではございませんが、上峰にゆかりのある事業者、あるいは上峰の農産物を原材料にした加工品、スイーツ等々含めて、随分上峰と深いかかわりを持たせようと、何らかの関連性を持たなければ出せないような形にはしておりますが、特にこの本によりますと、「さとふる」の自治体アンケート調査に基づくものであるようでございますが、地域ならではの特産品を積極的に採用する自治体は95.7%でございますけれども、同時に域外で生産された御礼品であっても、必要に応じて採用している自治体は20.3%ございます。

特に、域外で生産された御礼品であっても、必要に応じて採用している団体、これは明確に打ち出せるような特産品がない、収穫量に限りがあるなどの理由で、苦肉の策として、域外の産品を買わざるを得ない自治体であると同時に、広域連携でその生産拠点等がまたがる場合は、広域的な地方創生の地域の連関というものも柱に言っている国からしても、そこは地域経営の広い視点から大切なことだということでは言われているところから、本町は小規模自治体ではございますし、収穫量、あるいは生産、特産品の数自体が少ないというところもございまして、広域的な取り組みをしている部分も確かにございます。

その上で、「上峰牛」のお話でございますが、先ほど室長が申しましたように、「佐賀牛」の認定につきましては、枝肉にした後のBMS等の基準に基づき認定をされるわけでございまして、その前段階で「佐賀牛」という認定はできないわけでございますので、「佐賀牛」というブランドとして肉を特産品として、EC上に掲げるには、ある意味、流通の中で最後の枝にした後の工程で調達するしかないということでございます。

非常に難しいと、「上峰牛」を流通の中でいい市場に掲載するということは、難しいという答弁を室長はいたしました。先日私も、かみちゃりグランプリに行きましたところ、卸と言うのでしょうか、流通ルートの中の卸と小売業者と生産者の部分で、上峰の牛だけをちゃんとひもをつけて流す仕組みさえつくれば、その部分は期間限定でも頭数を十分出すことができるということでお聞きしましたので、その点については、本町でEC上に掲載させていただいている「佐賀牛」を扱う事業者と、ある意味、屠殺以降の過程で、卸に携わる事業者さんと本町と話し合いの機会を室長中心に持っていただくことで、何らかの上峰ブランドのお肉、あるいは「佐賀牛」であっても、上峰品というものをつくっていくことができるんじゃないだろうかというふうに思います。

おっしゃることはごもっともでございまして、地元の牛枝肉については、高い評価を得ております。こういうふるさと納税を活用して、確かに短期的には寄附金を増嵩させるということに目が行きがちですが、裏を返せば、この寄附金を投資に向けて、そうした仕組みづく

りをしっかり行うことで、広域でしか調達できない規模の自治体についても、地域内のブランド化を促進していくということは非常に重要なことでありまして、「伊万里牛」を目指すまでは、頭数で比較しては、まだまだ足りないかもしれませんが、できれば「上峰牛」をつくるようなことができる方向で考えていく動きを一つ一つ進めていくことは重要なことかというふうに考えているところでございます。

○6番（井上正宣君）

今、町長も答弁されましたけれども、ぜひ「上峰牛」としてのブランド化を確立していただきたいと。自信を持って全国の皆さんにお勧めできる商品だと思っております。おいしいそうです。そういうことでお願いをいたします。

それから、その次ですが、北村室長、「吉田マンゴー」は御存じですか。お食べになりましたか。食べていない。——味がわからないようですね。

町内を歩いてみると、特産品になるものはいろいろたくさんあるんですよ。ただ、ここに上げられている「天衝米」は、「夢しずく」の大字前牟田地区でとれたお米なんですね。いろいろあるんです。歩いてみたら、いろんなものが発見できますが、自分の足で歩いて回らないと、ただ、委託されただけで、委託、委託でしたら、わからない部分がいっぱいあると思うんですよ。

ぜひ室長も、上峰をずうっと歩いて回って、自分で探してみてください。これは特産品になるんだと思ったら、やっぱりそこで力を入れて、全国に返礼品でやれば、それが全国でPRになる。そうすると、それが自然とブランド化していくわけですから、直接第1次産品じゃなくても、加工品、6次産業製品、いろいろなっていくと思いますが、そういったところから、この返礼品も頭の中に入れて確立していったほうが、私は上峰の活性化のためにも役立つし、そして、やがては上峰がそんないいところだということであれば、観光面にも力を入れていいし、将来、子供たちが上峰に残って活躍したいという子もできるし、教育面にも発展できるし、広い視野の中からやっぱりできると思うので、ただ、この目先のことでなくて、全体的な中で考えていただければありがたいなと私は思っておりますが、室長、どういうふうにお考えなのか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

先ほど議員からお話がありましたとおり、私自身も町内のいろんな食材がブランド化され、それがふるさと納税の返礼品として流通していくことによって、さらに評価が高まっていくというのが一番理想的なことであるというふうに思っております。ふるさと納税と関連はあるんですが、今、加速化交付金事業ですね、上峰町の儲かる農業育成事業のほうで、特産品づくりに御関心の生産者の方、事業者の方を集めたいろんな製品開発であるとか勉強会をやっております。その中でいろいろ特産品のアイデアも出ておりますので、私自身もそういったスキームを活用しながら、それをつくったものを返礼品として採用して、上峰町の特

産品として育てていくと、このような視点は持っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。（「次に進んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

次に進みます。

要旨 2、今後の返礼品の考え方はについて、答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

続きまして、要旨の 2 番目、今後の返礼品の考え方はということでございます。

先ほどの答弁と一部重複いたしますけれども、基本的には返礼品の選定につきましては、先ほど申し上げましたとおり、生産から加工、流通、販売と、そういった幅広い分野において、町内の方々との関連を有するものを返礼品として採用いたしております。

ただ一方で、出せば何でも受け入れられるというものではございませんので、返礼品を考える上では、どういうものが、どういう時期に、どの程度需要があるか、こういったいわばマーケットインの視点も重要でございますので、ふるさと納税に関するデータ分析を、そういった結果を加味して返礼品の開発や選定を行っております。

なお、返礼品につきましては、ふるさと納税の寄附金をめぐる自治体間の競争の激化を背景に、総務省から金額、高いものでありますとか、資産性の高いもの、また、高額、または寄附額に対して返礼割合の高いものについては、控えるように通達もなされておりますので、こういったものにも留意をしながら選定等を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○6 番（井上正宣君）

室長のほうで今後の返礼品の考え方、今、全国、こう見渡してみますと、日帰り旅行、1泊2日の招待、そういったものもありますね。そうすると、やっぱり何がそういうふうになっているかという、やっぱり観光も目当てになっているわけですね。そういうのも全国にPRする一つの材料でもあるし、私はそういったものも今後1泊2日、「佐賀牛」食べ放題、そういったものも計画されていいんじゃないかなと。

それと、もう一つは、やっぱりそういった返礼品を受けられる方が上峰に来て、さらに上峰でどういう産品をつくったらどうですかというアドバイスも受けるチャンスなんですね、全国的に。上峰の中の井の中のカワズでは、外部が見えにくいところもありますから、全国からやっぱりそういった人が来られて、全国を見られて、そして上峰にこういうものがあつたらどうですかとアドバイスを受けるチャンスにもなるし、やっぱりそういう方たちも今後必要じゃないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

他の自治体等では、先ほどございましたように、旅行商品ですね、1泊2日でホテルの宿泊券であるとか、そういったものも掲載されておりまして、町内にも宿泊施設がございますので、そういったところにお声がけをしたことはございますし、検討はされておりますけれども、引き続きそういったものを呼びかけていきたいというふうに思っております。

それから、町外の方、全国からの方々の視点も重要というお話がありましたけれども、私自身もそういうふうに思っておりまして、儲かる農業育成事業でも、県外から専門家の方をお呼びして、ほかの自治体で行って、いろんな知見やノウハウを生かして、レクチャーをいただいてもおりますし、また、ふるさと納税の返礼品、さまざま出してありますが、数がふえれば、マスコミにも取り上げていただきまして、かなりいろんな形で全国からマスコミを含めて問い合わせもいただいておりますので、そういったふうになっていけば、また、関心もふえて、さまざまな方が本町に対して、御関心を持っていただいて、場合によっては、町内で商売をやってみようとか、投資をしてみようとか、そういった話にもつながっていくというふうに思っておりますので、引き続きそういうふうな形となるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（井上正宣君）

今、室長のほうから前向きに考えていくということでございますが、私が広い意味で考えると、先ほど申しましたように、1泊2日、2泊3日、いろいろ考え方はあると思うんですね。だから、その返礼品の中に、この前やった、かみちゃりならかみちゃりを含めたところで、1泊2日、2泊3日、それから、新たなイベントをやる中での1泊2日、やっぱり町外に出られた方は、久しぶりに上峰に帰ってきて、上峰を見られて、ああ、これなら、もっと寄附をしようとか、こういうことをやってほしいなとか、いろんなアイデアも出てくるんですよ。だから、上峰独自で、例えば、町民グラウンドで全九州ロックフェスティバルとか、そういうものをやってもいいんです。よそにやっていないようなものをして、上峰がこういうふうにやっていますよということであると、全国から上峰を応援していただくんですよ。

ですから、井の中のカワズで閉じこもらなくて、どんどんどんどん発信して、いいものをつくり出していくべきだと、そういうふうに考えております。これはもう全てに通じるわけですから。青少年育成から、ずっと上峰の居住者、人口増、そういったものが、いろんなものが含まれてきますから、物事を小さく考えなくて、広い意味でいろいろ考えてやっぱり対策を講じるべきだと、そういうふうに考えております。町長、どうでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

ただいま井上議員が御提案いただきましたとおりだと思っております。そのためには、さまざまな事業体との連関をまずすることが非常に重要でありまして、例えば、先ほどのケースで考えてみましても、宿泊施設との連携が必要でありますし、また、農産品の事業者との

連携が必要でございます。

先ほどみたいに自由な発想をいただく機会を通じて、今後ともそういう滞在人口は多い町でありますから、いろいろ町内でお金を落とししていただけるような仕組みであったり、町内に住民の寄附者の方々に働きかける仕組みをつくっていく必要があるというふうに考えております。

特に重要なのは、今、御礼状の送付はどの自治体もやっておりますが、ダイレクトメールにつきましては、さまざまな媒体がございます。後ほどの質問にもございますが、通常の、年賀はがきというものをうちは送っていますが、暑中見舞いを送っているところもありますし、そのDMがどれだけ重要かということで、ちょっと説明したいと思います。

1回目の寄附者、2回目のリピーター、2回目のリピーターが非常に重要で、3回目の投資につなげるには、DMが欠かせないと。特に、自治体初のメールマガジン等よりも、ダイレクトメール、直接家に届く年賀はがきだったり、チラシ広告というものが非常に重要で、そのときにインパクトのある形を残しなさいというのが、まさにこの本にも書かれていることでもございますし、これから我々がやらなきゃいけないことではないかなというふうに思っているところです。

その3回目の方は、もう3回目に寄附していただいた方は、確実に上峰に関心がもう始まっておられる方で、その人に向けて連続的に、断続的に、余り多過ぎてはいけないというふうに書かれていますが、断続的に町の情報を発信していく、あるいは広報紙を配布するなど、広報紙を配布することをふるさと返礼品に掲げている自治体もありますけれども、3回目以降のリピーターの方にやったが一番最適だというような内容も書かれてございました。

ともあれ、いろんな形があると思いますけれども、移住につなげていくためには、さまざまなステップがあると思いますが、まず町に来ていただくことが第1のステップだと思いますし、その手前には、先ほど言われた3回目以降のリピーターに対する取り組みを強化していくということが非常に重要だというふうに理解しているところでございます。

○6番（井上正宣君）

今後の返礼品の考え方としては、いろいろ工夫されても結構だと思いますが、ぜひ「上峰牛」をブランド化していくような方向でやっていただきたい。

そして、特にもう一度やっぱり北村室長も上峰町内をくまなく回ってみてください、いろんな特産品が出てくると思いますから。それを全国にやっぱり発信も兼ねて、返礼品として送っていただければありがたいと思っております。

近々肥育部会のほうからも全国にブログが出ると思いますが、皆さん方、ぜひ見ておいてください。

この項はこれで終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項5番目、中学校、小学校、周辺道路の改良について、要旨、危険防止対策はどのように計画しているのかについて答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

おはようございます。6番議員の質問の5番目、中学校、小学校周辺の道路の改良についてということで、要旨の危険防止対策はどのように計画をしているかということで答弁させていただきます。

御承知のとおり、中学校の東側の交差点付近の安全対策につきましては、南側からの町道敷に減速道路ハンプ（減速帯）、凹凸でございますが、昨年設置をいたしまして、運転者への安全の周知を図っておるところでございます。

段差の表示といたしまして、その分に黄色い斜線を前後に、また、ハンプの位置がある白線の凹凸があるということで表示をさせていただいているところでございます。

通行された方につきましては、時速30キロ程度で走行する際には、適度にバウンドはしておりますが、設置後につきましては、よりスピードを落とした通過ということで、自動車の減速する効果はあっているものと考えておるところでございます。

設置後の事故等もあっていないということで聞き及んでおりますし、また、中学校のほうにも聞き及びますと、通過する車の減速状況が改善されたということで伺っておるところでございます。

今後につきましては、通行される方へのさらなる喚起ということで、必要な処置でございますが、議員から9月議会でも御指摘がございましたとおりに、そのハンプの上のところに塗料ということでございました。

まだ現在しておりませんが、夜行の夜の通行の際には、蛍光塗料ということで伺っておりますものですから、今後につきましても、実施の方向で考えていきたいと考えておるところでございます。

なお、小学校周辺でございますが、このハンプの設置の予定は現在のところはございませんが、中学校付近での効果を検証していきながら、学校関係や地元の意見も聞きながら、今後、必要性を検討していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

前の議会でも言ったように、中学校の東側のハンプは、金が余っているかどうかわかりませんが、前後にあれだけ書き散らかして、肝心のところが余り見えんのですよ。あれは以前、もう三十数年前から韓国で——あの段差のあれは、全部韓国からのアイデアなんです。韓国は病院の周辺、小・中学校周辺、官公庁周辺は全部あれがつくってあります。標識はありません。ただ、そこだけ黄色く蛍光塗料を塗ってあるだけです。

だから、30キロぐらいで行けば、もう運転している人も車の天井で頭を打つぐらいに反動がありますから、みんなそこでスピードを緩めてゆっくり行くわけですね。本当は標識なんか要らないんですよ。そこが見えればいいんです。そして、ああ、黄色いところがある、これは段差だとすぐわかっていただくようにするのがあれをつくった意味ですから、手前から色を塗りつくって、あれだけやって、何が何だかわからないような段差じゃ、ちょっとおかしいなと思っているので、こういったところが日韓交流の中から出てきたアイデアなんです。初めてじゃないですよ。もう韓国では30年前からつくっているんですから。そういった効果があるということです。

だから、ぜひ前にも言ったように、ホームセンターから蛍光塗料を買ってきて、スプレーで塗れば、1時間もかからないですよ。もうすぐやってくださいよ。いつまでも検討する課じゃないでしょう。検討ばかりしよったら、もう実現しないですよ。だから、町長にも言っているように、すぐやる課と検討する課と2つ別につくらないですかと提案したんですが、それも実現しておりませんが、そういったことも考えながら、もっとふやしてください。北のほうの中学校周辺はまだスピードを出していますよ。

日本でも道路標識とか表示とかいろいろやっていますが、わかりにくい面もありますが、今、改良されていろんな見ですぐわかるような標識もたくさん出てきましたけれども、ただ、あれだけのことで、そんな1年も2年もかかったら、やっぱりだめですよ。1時間で終わりますから、よろしくお願いしますよ。

それと同時に、小学校、中学校周辺の道路での交通事故状況をよかったらちょっと教えてください。

○建設課長（白濱博己君）

ハンプの上部に蛍光塗料ということでございます。

その周りに、いろいろな形での交通安全対策はしておりますけれども、議員御指摘のように余り多過ぎてということでございますが、それを一気に取り除こうということはできないと思いますが、御指摘の分のハンプの上の表示につきましては、今後、実施の方向で考えていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いします。

なお、中学校の西側の道路なり、それからまた、小学校周辺ということで、ふやしてくれということではございますが、この件につきましても、その周辺は、スピードを出すところではないと私、基本的には思っております。学校の周辺ですけれども、スクールゾーンではございませんが、町民の皆様方、学校周辺、よくわかっておられますので、スピードは落とされている中で、ハンプということにつきましては、まだ本当に――議員御指摘の韓国の例を御紹介いただきましたけれども、まだ検証しなければならないことではなかろうかということで考えておりますので、今後につきましては、検討していきたい。

小学校周辺の事故等につきましては、恐れ入ります、今ちょっと資料を持ち合わせており

ませんが、小学校の南の交差点付近等々につきましては、事故等、過去一、二件からあっているかと聞いておりますけれども、詳細につきましては、また後日御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○6番（井上正宣君）

もう時間も余りございませんので、事故状況については、3月定例会の折にまた質問をいたします。

前にも申しておりましたが、中学校の正門前を改良したらどうかということを提案しておりましたが、その後、どのような経過になっているか、御答弁をお願いします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

ただいま井上議員より、中学校の正門のところ、ブロックの件について御質問でした。

現場のほうで確認をし、また、中学校とも協議をいたしました。

入るとき、登校時には、そこが大変支障になって危険になっているということで確認をいたしました。また、逆に下校するとき、正門のほうから出るときに、そこが今度はすぐに道路ではなくて、そのブロックがあることによって、車との事故を防いでいるという役目をしているという意見もいただきました。

問題となるのは、前の道路幅が狭い上の案件ではあるかと思っています。

今、御指摘の正門前のブロックにつきましては、下校時の安全確保をしているということで、現在はそのまま撤去しないでおります。また、視界の妨げになっている植え込みについては、御指摘のように下げて、刈り込んで、視界確保に努めております。現在はそういう状況でございます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

私がこの前提案したのは、サイドのれんが塀ですね。あれはちょうど道路に面したところじゃなくて、その手前のほうに逃げ口をつくって、駐車場のほうに逃げたほうが事故率が少ないんじゃないかなというふうに提案しておりましたが、それは検討されましたか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの井上議員からのお尋ねにお答えさせていただきます。

確かに途中、門扉のすぐそばのところを幾らかあけるということについても検討いたしましたけれども、あそこには側溝もあったり、それから、そこから出ていくとした場合に、駐車場、東側には駐車場で車を長くとめるというスペースもあります。そういうところにあけるということよりも、今のような形で、まず安全確認して出ていくようにということで中学校と話をし、今現在に来ているところでございます。

以上です。

○6番（井上正宣君）

最後ですが、今のままで大丈夫だという考えですね。もしあそこで、いろんなこと、情景を私は見てもおりますが、そういう教えが徹底しておればいいんです。ひょっと出たときに、車と衝突する可能性が高いということを危ないなという実感を私は持っておりますが、教育長はお持ちでなかったら、もし事故が起きたら、教育長、責任とれますね。御答弁お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねに教育長としてお答えさせていただきます。

学校のほうにつきましては、交通安全について、十分に指導徹底を申しつけておりまして、あそこの校門を出たところまでは自転車を引きいていく、乗ってはいかないということで指導をしております。安全を確認して公道に出るようというところでございます。

もし事故に遭ったと、そういうことはあってはいけないというふうに思っておりますし、しっかりとした指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

これで6番井上正宣議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、10時35分まで休憩いたします。休憩。

午前10時22分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（寺崎太彦君）

休憩前に引き続きまして、これより一般質問を再開いたします。

通告順のとおり、7番吉富隆議員より一般質問をお願いいたします。

○7番（吉富 隆君）

皆さんこんにちは。7番吉富でございます。大きく3点ほど質問をさせていただきます。若干風邪ぎみでございますので、聞き取りづらい点があるかと思いますが、その点につきましては御容赦をいただきたいと思っております。

前置きもしたいところではございますが、時間がもったいないので早速質問に移らせていただきます。

第1番目に、小・中学校給食無料化についてお尋ねをしてみたいです。

この件につきましては、9月の定例議会において教育長さんよりきめ細かく御答弁があっ

ておるところでございます。しかしながら、この問題につきましては、大きくロングスパンで考えるべきであろうというふうに考えておりますと同時に、1億円弱をかけて給食センター再開がなされました。1年もたたずに完全無料化とは私は考えづらい、非常に悩んでいるところでございます。決してこれに反対ということではございません。やり方に問題があるのではないかというふうに考えております。そういった中で、教育長のお考えをお聞きしながら質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、財源問題についても、同僚議員の中で町長より御説明がございましたけれども、これにも若干の疑問があるのではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、滞納問題ですね。この滞納問題が解決していない中で完全無料化とはあり得ないだろうと、その辺について教育長のお考えをお尋ねしてまいりたいというふうに思っております。

ただいま議長のほうに許可をとっておりますが、この無料化につきましては、1番、2番、3番まとめて質問をしますので、御答弁のほどもよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、ふるさと納税についてでございますが、先ほど同僚議員が詳しく説明をされましたけれども、若干私も方向性を変えて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず1点目に、進捗状況についてお尋ねをさせていただきたい。4月から11月までの進捗状況をまずお尋ねしたいと思っております。

それから、2点目の返礼品のチェックについてお尋ねをします。

返礼品につきましては、ほとんどが人間の口に入るものだと思っております。そうしたときに、誰がどこでどういうふうなチェックをされているのか、全然やっていないのか、わかりません。その辺を明確にさせていただきたい。

それと、今年度に入っては、ふるさと納税につきましては、委託業者、臨時職員で対応をされております。その中に職員が一人も入っていないということに疑問を僕は持っています。その辺のことについて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

このふるさと納税には、非常に町長は頑張っておられるというふうに私は評価をしているところでございますが、ネット社会において、この返礼品にもしものことがあったときにはどのような処置を考えておられるのか、そういったことも含めてお尋ねをさせていただきたいと。

大きく3番目に、今後の農業についてでございます。

非常に、今、国会でも議論をされておりますが、いろいろな問題等々ございます。先が見えるようで見えない農業ではなかろうかと思っておりますし、上峰町においても第1産業は農業でございます。5年間計画の中には、やはり90%前後で町長はお考えをされております

ので、この辺についてもお伺いをさせていただきたいと。まず、町の考えについてお尋ねをいたします。

それから、今後出てくる大きな問題として、減反問題について町の考え方、これにつきましては、平成29年度で減反はなくなります。それに伴いまして、補助金等々がなくなる部分がございます。今まで1反当たり15千円が7,500円に減額され、29年度でその7,500円の補助金もなくなるということでお聞きをしております。そういったことも含めたところでお尋ねをしてまいりたい。

それに伴いまして、農業法人化というのは町はどのようにお考えなのか、これもお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

この農業法人化というのは、同僚議員がもう早くから手をかけている議員さんもおられました。まだ上峰町では法人化は一件もなされておりません。この問題が、法人化したときにメリットというのが非常に少ない。しかしながら、法人化は進めなきゃならない部分も大きな問題としてございます。それは農業をされている方が高齢になってきた。後継ぎがない。そうしたときには、この法人を早く立ち上げといて法人化でやっていただくというふうな形もとれないのかどうか、まずこの法人化については上峰町も産業課長、また県のほうからは普及事務所、県等々から私の地区に入ってもこられております。今アンケートを出しておるところでございますが、それを集約すれば、また御指導にお見えになるかなと思っておるところでもございます。その件につきましても、やはり行政が今後軸になっていくであろうと思っております。

これは関連でございしますが、また後でお願いをしたいと思っておりますが、どのように説明した方がいいのかな、なかなか難しい大きな農業の曲がり角に来ているんであろうというふうに考えておりますが、やっぱり食というものは、人間三度の食事は誰でもするわけですから、やはり大事にするべきであろうと思っております。

この減反というのがなくなれば、JAさん、生産者、それと行政が軸になってやらないとできない問題が目の前に来ております。減反がなくなったからといって減反をやめるということは不可能なんですね。そういったことも含めて町の考え方をお尋ねしてまいりますので、明快な御回答をいただければ早く終わるであろうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

これで統括質問を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、小・中学校給食無料化について、要旨、教育長の考えはと、財源についてはと、滞納問題について、まとめて答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

おはようございます。ただいま吉富隆議員から小・中学校給食無料化についてで、要旨1

番、教育長の考えはというお尋ねでございました。まとめてということでございますけれども、まず、その点から入らせていただきたいと思います。

一言で申し上げさせていただけるならば、私はチルドレンファースト、子供が第一だというような、そういう上峰の社会を上げさせていただきたいというふうなことでございます。

確かに、学校給食費補助をさせていただきまして、子育て世帯が自己負担している学校外活動費はわかりやすいという、俗にいいますと、学習塾だとか、お稽古事とか、いろんなスポーツごと、そういう月謝などが入るわけですけど、そういう学校外活動費等への経済的負担の軽減を図り、児童・生徒の学力向上の一助としていきたいというふうな考えであります。言いかえるとすれば、全ての子供がどのような環境のもとでも個性豊かに成長していけるようなチルドレンファーストの理念のもとで切れ目のない子育て支援対策に取り組んで、そうすることで今回の学校給食費補助というものをさせていただきたい。議員の皆様方から御提案いただいている無料化と、無償化であるというふうに考えているところでございます。

子供は未来に向けて無限の可能性を秘めた能力を持っている、そのことについては議員の皆様さん方も疑いのないことであろうと思います。私たちはそういうチルドレンファーストの理念を中心に据え、地域の子供は上峰町の主体的な一員であると位置づけて子育てを町全体で応援していく姿勢を積極的に打ち出し、お互いさまという思いやり、あるいは共生といいましょうか、共同の精神で教育行政に努めさせていただきたいという思いであります。

子供たちは、地域の人々に感謝の心とともに郷土への熱い思い、ふるさとを思う愛郷の気持ちを育んでもらえると考えておりますし、また、地域の方々も子供たちがこれからの高齢化社会を支える本当に有為な人材だという視点に立って応援していただけると思っているところでございます。

上峰町には、既に小学校1年生、新入学児に入学祝い金の支給もさせていただいて子育て支援に取り組んでいただいています。しかし、これは入学という、その一時期のものでありますので、私は一過性という言葉で昨日使わせていただきました。

子育て支援という、支援という対策でございますので、学校給食費補助は毎月続いていくし、毎年学齢児童が進学して、高校等へ進学、行かれるまでの期間続いていくわけですから、これこそまさに支援という言葉に匹敵するんじゃないかと強く思っていますので、ぜひ実現できることを切にお願いしたいと思っております。

このようにさせていただきまして、結果といたしまして、俗に言われている貧困家庭などありますけれども、貧困の世代間連鎖を教育によっても断ち切ることができる、その支援策の一助になるというふうに考えていけば、今後少子化対策にもなるんじゃないかと思っております。これが教育長の考えであります。

以上、終わります。

○財政課長（高島浩介君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、財源についてというところで、先ほど教育長さんのお話の流れの中から、財源の部分についての御説明をさせていただきたいと思います。

小・中学校の給食費の無料化の財源としましては、今回の補正分につきましては、財政調整基金のほうより繰り入れをお願いいたしておるところでございます。来年度分につきましては、現在、当初予算の編成中ということで、どの財源を充当するかというのは現在まだ未定という状態でございます。

財政の担当課といたしましては、今回の給食費の無料化に限りませんで、予算編成につきましては、毎年度町全体の歳入歳出、こちらのバランスを調整しながら、まず、歳入を中心に事業を組んでいくというような形になっております。

例えばの話になってまいりますが、来年度の給食の無料化の財源のほうにふるさと納税基金のほうを充当いたしまして、その翌年度につきましては、例えば、ふるさと納税の制度が廃止になったと、そのような形で納税が充当できないというような場合につきましても、給食の無料化のほうは継続をしていくというような場合につきましては、先ほど申しましたとおり財政調整基金の繰り入れなどの予算編成になってくるかと思っております。

今後におきましても、諸事情におきまして歳入の減少があった場合、必ず事業の見直しというものは町全体で行うような形になってくるかと思っております。その場合に、給食の無料化を今後も継続していくか、また、その時点での他の事業を優先していくか、また、そちらにどの財源を充当するかというのは、その都度の町全体での選択になっていくかと思っております。

以上で私からの答弁を終わります。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

私のほうからは、3番、滞納問題について御回答させていただきます。

時効になっております学校給食費が、平成4年度から平成18年度分、20人、1,832,400円あります。収入未済額として毎年度決算書に計上しているところでございます。学校給食費の時効は、民法第173条3号の2年の短期消滅事項に該当をいたします。

さきの平成28年9月28日に行われました決算特別委員会においても、議員各位より時効が成立している案件は放置せず事務を進めるようにと御指導をいただきました。事務局といたしましては、今年度中にこれまでの徴収経過等を個別に整理し、債権放棄について準備を進めているところでございます。権利の放棄につきましては、地方自治法第96条第1項第10号により議会の議決事件に該当いたしますので、議案として丁寧な説明ができるよう準備を進めておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま私の質問に対して、教育長さん、高島財政課長さん、吉田局長さんより御説明をいただきましたが、教育長さん、教育長として当たり前のことなんですよ、今あなたが申したことは。そうでしょう。誰でもそうしか答弁しないと思うんですよ。

じゃ、教育長に重ねてお尋ねをいたしますが、9月の定例会でミクロ的に御説明がありましたよね、そうでしょう。その説明について私は疑問を抱きました。なぜならば、一括上程を町長がされますよ。議会に何のお知らせもなく、9月の定例会、一般質問の2日目でございました。新聞に大きく掲載されました。びっくりですよ。同僚議員もそう、きょう申されておりました。びっくりですよ。なぜ議会には報告もなく、メディアに先に情報提供するんですか。普通はあり得ないことなんですよ。これを議会軽視で、いうんですよ。議会の承認がなくては執行はできませんというのは言うまでもないこと。

そこで、私はこういう考えに立ちました。町長を初め、町の運営者であると。管理職、副課長さんまで運営者の一人であろうと僕は位置づけをいたしました。この議会に対して管理職の方は町長に提言かなんかされましたか。議会で全協なりしたほうがいいですよとか、やったんですか。もしそういう提案をされた方があれば、壇上でお話をさせていただきたい。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの吉富議員からのお尋ねで、突然に9月に発表したということでございましたけど、私はこの学校給食再開をさせて、昨年12月から取り組ませていただきましたけど、3月の議会のところで提案、学校給食の無料化についてはどう考えるかという御提案をいただきました。3月です。そして、6月に無償化と、無料化で2名、都合3名になるわけね、結局。その方たちからの無料化、無償化についてどう思うんですかというふうに御質問いただきましたので、私は議員の皆さんたちも無償化、無料化については関心を強く持っていて、これであるならば私は検討するに値するということで、それまでは準要保護などのお話をさせていたしておりましたけれども、ひとつ取り組んでみましょうということで教育委員会に諮ってきたということでございまして、突然にということよりも、私どもからということよりも、町民の代表である皆さん方のほうからそういうことを考えなさいということをお願いしたので、取り組んでこさせていたいただいているところでございます。

私は、ぜひそういうお気持ちを大事にさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上、私のほうからお答えといたします。

○7番（吉富 隆君）

二、三名の方が一般質問の中でそういうお話をされました。全員の方がそう思っているとは限らないでしょう。例えば、議員の皆さんが質問をされた。しかしながら、議会に何も言わんで、教育長、お知らせもなく、何でメディアが先なんですか。そこに感情というのが人間はありますので、出てきますよ。余りにもきれいごとの答弁じゃないですか。議会のせ

いにかねてくださいよ。議会の皆さんはそう言うですよ。じゃ、ほかのことを何かやっている、議員の皆さんが要望したとに。これね、よくよく議論をしないとできないというのは、ロングスパン、今、財政課長の話では、予算については変わるような発言がなされました。当たり前です、先が見えないんだから。そのようなことで、議会が「はい、そうですか」と、今の説明ではできないと私は思っています。ほかの人はわかりませんよ。この問題については余りにも議会被軽視されておりますので、これは今の答弁では納得できない。財源も含めて。変わるんだから。

きのうの答弁では、ふるさと納税は充当していない、別ですよというお話でした。しかし、今前倒しで予算が計上されております。これについてはふるさと納税を充てますとはっきり今言われたので、これ大変な問題ですよ。

今、教育長さん御答弁いただいたことについては、来年の新年度からの話であったと思います。平成29年4月1日からの施行に向けてのお話であったろうと、僕はそう解釈しております。じゃ、今当初予算を見てみますと、1月から3月までの予算計上がなされております。そんなむちゃくちゃな、補正というのはどういうもんかわかるとるんですか。そんなことできるの。できないでしょう。

確かに、同僚議員からの質問はありましたよ。補正というのはどういう流れなのか、私も今までは理解しておったつもりなんだけれども、理解に苦しみますね。普通は、選挙のときは骨格予算ということでございますので、できないかもわかりませんが、普通は当初予算で1年間の予算編成をされます。そして、何らかの形で金が足らなかった、余った、プラスマイナスの補正というのが基本的な流れであろうと僕は解釈しておりましたが、大きなお金が補正予算で組まれています。これは大きな問題でしょうね。議会議員の一人として、あるべきことではないと僕は判断しています。なかなか、この皆さんの税金を使うんですから、確かに今の時代の流れとして子育て支援という言葉が非常に出てまいりました。完全無料化じゃなくてもできるはず、段階的にできる。そういうことをよくよくお考えをされたのかどうか、されていないだろうと。余りにも短期間でこのような予算の組み方というのは、あり得ないだろうと思います。

もう一つ方向性を変えてお尋ねしますが、仮に、今月の16日に討論、採決がございます。そこで、これ可決となった場合に、金の流れ、受け皿、そこまで議論を教育委員会でされているかどうか、お尋ねをします。

○教育長（矢動丸壽之君）

今、2点ほどお尋ねだと思います。1つは、議会に知らせる前にマスコミではなかったかというようなお尋ね、それから今後のスケジュールについてということ、この2点でちょっとお答えさせていただきますけど、どうぞ議員の皆様方御理解いただきたいと思います、9月議会の2日目のところで、この議場で発表したのが最初でございまして、私はマスコミ

の皆さんと事前に話したつもりはないということを、どうぞ御理解いただきたいと思います。その後で、ぶら下がりでおいでになったときに、こういうことですということでお話をしたと、そういうふうに私は認識しております。

それから、次に行きます。

スケジュールにつきましては、今、議会事務局として先般も教育委員会を開催いたしましたので、そのスケジュール、この運営のあり方について協議をしているところでございますので、もし16日に採決をしていただきましたときには、その流れの中で進めさせていただこうと思っておりますので、そういう状況であるということを御理解いただければと思います。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

教育長さんね、今のと答弁にならないよ。ならないでしょう。

よその町もこういったことをやっておられる町もでございます。完全無料化もやっている町もでございます。今ネットでどんどん出てきますから、誰にも聞く必要がないんですよ。そういったことも含めて受け皿がないですね、今から協議しますということは。ないでしょう。そこまできちとした形をとって提案をしなくちゃ。どこもこの要綱がありますよ。要綱出してください、お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

スケジュールにつきましては、現時点ではまだ決まっておきませんので、予定としての含みでございますけれども、そういうふうに12月の議会を終えることができましたら、上峰のホームページ及び広報かみみね等に載せたり、広報活動をさせていただき、それで、スケジュールにつきましては、上峰町に通学している子供さんたちには学校を通じてと、それから、ほかの町に通っている子供さんたちにはということでスケジュールは、口座引き落としをするということ、それから、保護者の連絡法、そういう申請書類の提出をいうことで2月、3月のスケジュールを一応つけているところでございますので、これをまだ、こうなりますということについては時期的には見合わせているところでございます。要綱も教育委員会で既に準備としてはしておりますけれども、それは全て議会の御承認を得て動き出すものですので、控えているところでございます。御理解いただきたいと思います。

○7番（吉富 隆君）

教育長さんね、よその町も調べてみますと、こういった要綱がきちとでけて、こういうふうにやっていきますということが先ですよ。じゃ、議員の皆さんがこれ否決になったらやらないということなんじゃないですか。私は全面的にこれを反対と言っているわけじゃないですよ。何でもただがいいんですよ。教育長聞きよかんね。何でもただにしたがいい。健康保険だって固定資産税だって安くがいい。特にPTAの方、子供をお持ちの方は全面無料化が一番いいんですよ。

しかしながら、PTAの数名の方しか私に接触はされませんでしたけれども、無料化をするのはありがたいことなんだけれども、学校でもっと無料化するよりもする仕事があるんじゃないですかという話も聞いております。それはそれとしていいにしても、この要綱があつて初めて提案ですよ。そんなむちゃくちゃな提案の仕方はないよ。よその町にもいろいろと私は聞いて回りました、これは。大きな問題ですから。一気に無料化は僕はあり得ない。

財源も先行き不透明なんですよ。今考えてみらんですか、世の中がどれだけ動きがあつているんですか。世界中でもいろいろな問題あります。日本でもいろいろな問題あります。そういったことも含めたところで、無料化に向けては段階的にやっていただきたいというのが僕の考えであつて、基本的には。しかしながら、その中に財源問題も、この滞納問題も何回僕が委員会と言うてきたですか。きれいごとで過ぎるんよ、ここで言うのは。一切行動に移していないから今まで残っている。そういうことは町民の皆さん、なかなかわかりづらいんですよ。

僕は委員会の中でも、この問題については反対ですよとはっきりと申し上げてきました。これは、僕は予防線を張ったと。何らかの形で議会に御説明があるだろうと思っていました。議会始まるまで何の接触もない、それで議員の皆さんが、「はい、そうですか」と言う議員さんはおられないであろうと予測をします。やっぱり段階を追ってきちっとやるべきだと思いますよ。この要綱ができていなくて提案ができますか。できないでしょう。通ったならつくりますと、議会をばかにするのもいいかげんにしてくださいよ。

これは真っ向から僕は反対しているわけじゃないですよ。やることには僕はいいことだなと、9月の議会冒頭申し上げました。その考えに変わりはありません。私も孫が2人、小・中学校に通っていますので、無料化がいいんですよ、基本的には。議員の一人としてはその順序という、踏まえなければ、私は「はい」とは申し上げません。この要綱を出してくださいよ。要綱なしでは提案できないはず。できないと思うですよ。

だから、課長さんたちも、回答いただけないんですが、町長さんに対して、議会との接触はした方がいいですよ、全協した方がいいですよとアドバイスぐらいはあなたたちやらなきゃ。運営者ですよ。今現在で103億円ですよ、予算が。そういう金を動かすんですから、管理職もしっかりせやごて。そうじゃないですか。町長さんとか教育長さん、副町長はいないけれども副町長も、議員も4年という任期しかないんですよ。役場の職員さんは採用されて60歳定年までずっと役場で働くことができる。だったらそこまでやらなきゃ、やっていないですか。課長さんたち、やっていないでしょう。しっかりしてくださいよ、課長さんたちは。ここに座るだけが能じゃないでしょう。

なぜ私がこう厳しゅう言うかということ、今世の中激動しているんですよ。テレビ、新聞いつも見てください。これもロングスパンで考えなきゃならない問題。そういうこともきちっとした形をつくらないで、提案そのものに僕は疑問がある、悩みがあると冒頭申しました。

どうなんですか、その辺については。教育長さんね、これがなかにやでkindですよ。よかですか。その辺どう理解しておられるんですか。

○町長（武廣勇平君）

吉富議員の御指摘の中に、財政については不透明だという御意見がございました。この部分については、はっきり先日から申し上げさせていただきたいと思っておりますので、お伝えをさせていただきます。

ふるさと納税は時限的なもので、これが枯渇するのではないかというおそれは誰もお抱きになられることとは理解しますが、私どもは、繰り返し申し上げているように、財務活動の部分において、償還額ピークと現在の償還額で随分弾力性が増していると、住民サービスの拡充は110,000千円程度拡充できる余地があり、ほかの行政活動におけるキャッシュフローだとか、あとは投資活動におけるキャッシュフローだとか、これは動きますよね、行政やっていく上では。いろいろな事業がございますから。それを除いたところで3区分の財務活動のところだけ見てもこれだけの弾力性が増しているということは、ひとつ説明の材料とさせていただきます。

よって、先ほどからちょっと、どうもふるさと納税を財源にというふうに皆さん口々におっしゃいますが、基本的には、先ほどから繰り返し申し上げておりますように、十分財政健全化に伴って住民サービスの拡充ができる余地がふえています。また、なぜ給食費かというの、何か適当な考えで、今までのように勘と経験でいろんな事業をばらまきに使ったというようなことではございません。転出入口、社会減を抑制するために他の市町に先んじてやるべき案件としていろいろ検討をした結果、家計の補助系の事業として一番想起されるのがこの給食費であったということでございます。

もちろん、子育て支援、子育て支援につきましては、経済的な補助以外のさまざまな支援の形があると思いますが、それはそれとしておこなっているものを拡充していかなきゃいけないし、議員おっしゃるように、学校における整備が不十分なところ、改修が必要なところ、さまざまございます。そうしたところに予算措置をしていく必要は私が怠っていたと言われればそうだと思いますが、今後しっかり手当てしていくことは必要だと思いますけれども、ソフト事業としてこれが社会減を抑制する一つの大きな手当てだという認識に立っているということは私からは申し上げさせていただきたいと思います。

チルドレンファーストというのは、誰もが思うことというふうにおっしゃいますが、私はそう思いません。やはり先日の議論にもありましたように、長寿祝い金の拡充を求める声もありますが、やはりいろいろ子育て世代に支援をしていくということが、教育や子育てを重視するということがこれから重要だというところに、ちゃんと哲学を持ってやっていくということは非常に重要、簡単だと思われるかもしれませんが、難しいことだと実は私思っております、ここに幾層にも支援を打っていく必要がございますが、今の総合計画ではその

ようになっておりません。地方版総合戦略を受けて人口推計が出て、これによって新たなビジョンの書き加えが必要になっているというふうに思っているところでございます。

○教育長（矢動丸壽之君）

先ほど私、吉富議員のスケジュール等についての説明ですね、少し十分ではなかったということで追加させていただきます。

議員のほうから、要綱がないとそれは進まないじゃないかということで、まさにそのとおりでございまして、要綱はことし9月の定例教育委員会、9月27日だったと思います、そこで定例教育委員会で上峰町学校給食費補助金交付要綱ということで協議をしていただいて作成させていただいているところでございます。ただ、これを公示したりするのはまだ控えさせていただいているというつもりで先ほど述べたところでございます。

それから、教育委員会はそういうふうに急に持ち出してきたというふうにお考え、映ったかもわかりませんが、教育委員会は、昨日も申しましたように、子育て支援、これを教育的な面で、やっぱりこれはいいんじゃないかと、支援という形でできるんじゃないかということであります。その協議をしたときの材料は、文部科学省が25年度の全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）ということで、お茶の水女子大学に研究委託をされておりました。その保護者の家庭が子供の学習支援といいましょうか、学校教育外活動費、そういうものに支援しておられる金、1年間にどのくらいしておられるか、それと学力の関係を調べて、結果が発表されているわけです。全国学力平均正答率というのが大体10千円から15千円の支出をしておられる家庭、この子供さんの学力が大体全国平均的なものになっておられる……（「簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）そういうことで、上峰の場合には、それを少し、いいのもありますけれども、低いのがありますので、この学力向上のために支援する年間、毎月支援するものをすれば学力向上の一助になる、全てじゃないです、一助になると判断して教育委員会ではまとめさせて、そして来たということでございます。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

教育長さんさ、これお認めになったんですね。これがないと前に進めないと、それは理解をいたしました。

この問題は非常に大きな問題であって、よその町を調べてみますと、相当の時間をかけて議会と議論されています。そして、提案をされてスムーズに議決になっているようでございます。

今、町長申されるように、総合戦略、5年計画の中に入っていないんだから、この問題については疑問を持ったわけよ、私は。議員さんが言うたけんで、じき取り組んどっじゃないですか。それには提案をする前にこういったことをきちっとつくっていただいて、議会に説明をきちっとしていただければ、こんな問題は起きないと思うよ。僕は思います。やること

に反対しているわけじゃないんだから。何でも無料化がいいですから。決まっています。きれいごとの答弁では僕には通用しませんよ、本当に。

私も、きれいごとじゃないけれども、やはりきちっとした、足腰の強いまちづくりというのは、町長基本にお考えのようですよ。ふるさと納税がかなりの支えになっているというのは事実だろうと思います。それがなければ起債が130億円あった、年間8億円強の返還があったですね、償還金が。110,000千円少なくなった。7億円台でしょう。それでもうちの町にとってはきつい状況下にあるのではないかと。しかしながら、1億円も下がったので、弾力性はあるというふうには捉えることもできます。私はふるさと納税が下支えしていると思っています。（「ちゃんと予算書を見てください」と呼ぶ者あり）はい、予算書を見えますよ。予算書を見ているから言っているわけですから。（「見てないじゃないか、全然。予算をちゃんと見てくださいよ」と呼ぶ者あり）議長さん、今のような町長さんの発言許されますか。（「議長」と呼ぶ者あり）反問ですよ。（「議長」と呼ぶ者あり）今のでも、僕が質問に立っているときに手を挙げる、非常識ですよ、町長。終わってからしてください。議会にはルールがありますから。僕が予算書を見ていないで断言しんさつですよ、僕は見ています。人それぞれの判断というのがある、議会には。議会は議会のルールがあります。本議場は議長を中心に議会中心ですよ。それが基本であります。

まず、これにこのように時間をかけてももったいないんですが、当然、教育長さんお認めになりましたんで、これをどうするかというのは議案審議前までに御回答をいただければ幸いかなと思っています。

この件についてはもう答弁は要りませんので、先に進んでいただきたいというように思います。

○町長（武廣勇平君）

もう随分、財政について御理解を全くされていないなということがよくわかりました。だから、この町がずっと21年まで財政悪化が続き、これだけの債務を抱え、これから財政が弾力的によくなってサービスの拡充ができると言っているにもかかわらず、財政不安をあり、給食費無料化はいつかとまるとおっしゃっておられるんだろうなということがよくわかりました。

どう考えても、ふるさと納税の充当金のみを想定して行っている事業じゃないです。これは財政が健全化した分だけサービスを拡充するということを常々申し上げてきた、ここ数年の施政方針上ではそのように申し上げてまいりましたし、その一環であり、加えて社会減を減らすための子育て支援なんですよ。ほかに対案があれば、ぜひその対案をぶつけていただいて、政策論議で施策を鍛え上げていって、どの施策がうちの町に有効かの議論だったら私も望むところですが、やっている事業に対して全く違う財政問題を持ち出して不安をあり、それが住民の皆さんに伝わっている部分もあります。私は常々、今後言っていますよ、住民

の皆さんに。もう壊れたテープレコーダーみたいに同じことを言っています。ふるさと納税だけやっているわけじゃないと、ふるさと納税を財源にしているわけじゃないということを申し上げて、今言っていますよ。それをもって、反問権はないと、議会は、やじは議会の花だと言いますけれども、余りにも言っているいいことと悪いこと、範囲があると思いますよ。先ほどから。私たちが説明していることを、説明を踏まえた議論、建設的な議論になっていないもん。私たちは財政的に影響はないということを言っている。その上で影響があると言って喧伝される。私はそこは、皆さん方には財政をよく御理解されていると思いますから、予算書を見ておられると思いますから、あえてそういう言い方をしましたけど、ぜひ財政状況をちゃんと正確に把握していただいて、町民の皆さん方にこの事業の効果が本当にあるかどうかの検証を議員さんの皆さんがチェックしていただいて、この事業がその効果が見られなければ新たな代替政策が必要だというふうに思いますし、恒常的な事業にしなきゃいけないというのは行政の側の立場で申し上げることであって、効果のない事業だと議会が検証すれば、ほかの代替施策が生まれてくるわけであって、そういうまちづくりについてはお互い、二元代表制、住民の立場で鍛え上げていく、施策を鍛え上げていくというのが私は望ましい議会だと思うから、ここであえて申し上げさせていただきます。

それと申し上げますが、議会軽視という言葉がありました。一般質問でのやりとりをマスコミの皆さんがこうやって報道で書くことが議会軽視になるんですか。それとも、担当課として、課長として、教育長として、執行長としてやりたいと思ったことを申し上げることが議会軽視というのであれば、私が選挙で選挙公約を上げることは議会軽視ですね。私はその議論は、何か今まで議員の皆さんが言ってきた議論と全く違う議論だと思っています。なるべく担当課には町長執行部に詰め寄ってでも、財政に詰め寄ってでも課長として言いたいことを言いなさいというふうにおっしゃっていたじゃないですか。その立場を、自分の所掌している立場で最大限予算を要求して、財政が査定すると、教育長がやりたいと、4月からやるって意気込みを申し上げられた。その上で予算措置するかどうか私の判断で、そのことをもって議会軽視というならば、この町議会は萎縮した議会になります。誰もやりたいこと、素直に課長がやりたいこと、自分の所掌の中で職員と協議してこれからのまちづくりに必要な施策について意見をあらかせないということになる。そういう議会をつくってはいけないというふうに私は思いますし、行政としても、議会にちゃんと向き合うために施策をしっかりと考えていく行政にしていきたいと思っております。

以上です。

〇7番（吉富 隆君）

私も、答弁は要らないと申し上げましたが、反論ではございませんが、議会軽視という言葉は僕は使いました。議会の流れの中で、いいですか、総合戦略の中にこの無料化というのは入っていない。一般質問で議員の皆さんが無料化にできないのかという投げかけをされま

した。じゃ、僕が議会軽視だろうというのは、メディアに先にするよりも、議会の皆さんに早く情報提供をする。しなかったから議会軽視じゃないですかと、こう申し上げております。

それと、全然僕の捉え方と町長の捉え方というのは誤差がありますが、これが議会であろうと思います。僕はそう思いますよ。議会の立場というのもありますから。お互いに議論をし合って方向性を決める。それが行政と議会の両輪のごとくというのは、そういうことから出てきているんだらうと僕は解釈しています。今の町長の答弁では、いろいろ言うなよとか僕は聞こえなかった。議会は町民の代表と私も理解しています。だから、町民の声を反映するのも議員の仕事であります。そういうことを勘案して、この問題には取り組んできています。

僕は、これを頭から反対ということは言っておりません。これを教育長さん認めんさった。よかですか、これというのは、上峰町学校給食補助金要綱、この要綱に基づいて議会に説明をするべきであらうと、そして提案されればこういう問題は起きません。それを言いたくて僕は時間をかけております。その辺については、私の捉え方と行政の捉え方の誤差が出てきたなど。しかしながら、これが議会だというふうに僕は認識しております。

この件については、時間も少なくなりましたんで、先に進めていただきたいと思います。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次に進みます。

質問事項2、ふるさと納税について、要旨1、進捗状況について答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私のほうからは、質問事項の2、ふるさと納税について、要旨1、4月から11月までの進捗状況について答弁をいたしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、業務の外部委託による最適化、効率化、またウェブプロモーション、それから東京、横浜、福岡などでのPRイベント等が功を奏し、引き続き多くの寄附をいただいているところでございます。具体的には、本町への寄附は4月から11月末までに合計でおよそ12万4,000件、金額ではおよそ2,030,000千円となっております。

ふるさと納税は、その寄附金が本町の貴重な財源となるとともに、本制度を通じて町の特産品の開発PR、ひいては事業者等の育成にもつながると考えているため、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（吉富 隆君）

ただいま室長さんのほうから進捗状況について御説明をいただきました。大変頑張っておられるなというふうに思いますし、12万4,000件、約20億円強の寄附があったということでございます。ぜひとも頑張っていただきたいなという。僕がこういうことを申し上げるのは、10,800千円の予算の件について私は当然前倒ししてやんなさいよとこの議会で言い切りまし

た。その効果を年度末に出るだろうと思うけれども、やはりこの返礼品のパーセントが50%なのか60%なのか、どちらかというところ、室長は60%と言われたので、どちらが本当か、いま一度お尋ねをします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

今し方の御質問は、寄附金に対してどのくらいの割合の返礼品を提供しているかという御質問かと思えますけれども、5割というのは、その返礼品そのものの本体の金額を5割というふうに大体、おおむねそのような設定を行っております。品目によって多少は、前後はございますが、おおむね5割と。それに送料ですね、それからさまざま事務経費というのはかかってまいりますので、そういった送料ですとか事務経費まで含めると、おおよそ6割ぐらいかかっていると、大まかにはそういった状況でございます。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

ここはちょっと丁寧に言っておかなきゃいけないと思ひまして、補足させていただきますが、送料と事務経費といいますか、消費税等を含めて6割という言い方なんです、多分恐らく還元率のことを専ら5割なのか6割なのか3割なのか4割なのかの議論の中では言われるわけですので、送料と消費税と事務経費を含めた6割という言い方ではなく、5割（消費税、事務経費、送料等は除く）という言い方が適当じゃないかというふうに思ひますので、送料と消費税と事務経費を除いた5割という言い方で統一をきのう担当、室長以下の係とはしたところでございましたが、ちょっと室長はまだその部分が十分に伝わっていなかったと思ひますけれども、そのように伝えさせていただきたいと思ひます。おおよそ5割でございます。

○7番（吉富 隆君）

今、町長から詳しく御説明をいただきまして、そうしますと、臨時議会のときだったと思ひますが、返礼品については60%という室長さんの言葉がございました。これは消しとってもらおうほうがいいんじゃないですか。議事録に残りますんでね。

どこの町からも、上峰町は返礼は60%も70%もしよっけん寄附の多うかろうもんという話をよく聞きます。だから質問をしているわけですが、返礼については50%以上はできないんですよね。国会でこれは決まっています。だから、これはやっぱり、町長が今答弁されたのが正解だろうと思ひています。返礼品50%ふるさとチョイスは受け付けないということに指示が出ているはずなんです。そこをやっぱりきちっと徹底しとったほうがいいだろうということで、この進捗に引っかけた質問をさせていただきましたけれども、これについては理解をいたしました。ぜひとも年末年始、3月までこのふるさと納税については頑張っていたきたいと思ひております。そうしないと前倒した10,800千円が生きてこないんで、私頑張りましたから、ぜひとも頑張っていたきたい。その中でも、やっぱり健康には十分留意

をされてやっていただければ幸いです。と思っておりますので、この件については質問を終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

要旨 2、返礼品のチェックについて答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

続きまして、要旨の 2 番目、返礼品のチェックについての答弁を申し上げたいと思います。

この件につきましては、去る 9 月議会、そして、先ほども統括質疑の中でも吉富議員より御質問いただいておりますが、町といたしましても、現在、非常に多くの返礼品をお送りしている中で、ひとたび何か問題等があれば、今日のネット社会におきましては、町の評判自体にもかかわってくるということで、ここにつきましては、細心の注意を払っております。

具体的には、町のほうで返礼品の選定に係る基準を設けておりまして、返礼品の選定段階から業務受託者を中心にではございますが、生産現場や工場等に訪問するなどしまして、品質、それから賞味期限が最低でも 1 週間以上あることや、供給能力等に問題がないかチェックを行いますとともに、ふるさと納税業務のマニュアルを作成しまして、その中でお問い合わせやクレームを受けた際の対応等につきましても規定をし、それらが問題化をしないように努めているところでございます。

現在、業務等の都合上、庁舎の別館におきまして、主に臨時職員、それから業務受託者によって業務は行われているわけでございますけれども、町の創生室にふるさと納税の担当者をおくとともに、受託業者においても別館に現場責任者を置きまして、双方が都度情報を共有することでチェック体制としているところでございます。

以上です。

○7 番（吉富 隆君）

ぜひとも返礼品のチェックについては力を入れていただきたい。ネット社会と室長言われるように、元も子もなくなる可能性だってあるわけですから、ぜひともこれには力を入れていただきたい。そして、頑張ってください、町の財源確保のために御尽力をいただければというふうに思っております。

しかし、今初めて室長の答弁で知りましたが、担当は役場の職員もいるよという話でございますので、ぜひともそこ連携をしていただいて、室長なり町長に報告を密にいただければうまくいくのではなかろうかというふうに思っておりますので、返礼品のチェックについては今以上に厳しくお願いをし、この項を終わらせていただきます。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項 3、今後の農業について、要旨 1、町の考え方について答弁を求めます。

○産業課長（小野清人君）

皆さんこんにちは。それでは、吉富議員からの3、今後の農業についての要旨1、町の考え方についてに御回答申し上げます。

上峰町は、従来から農業政策については、国に準じて上峰町の現状に合わせた形で農業所得の向上を図ってまいりました。米の生産調整や経営所得安定対策の取り組み、また、大豆、麦の生産拡大、野菜、果樹、畜産等の品目を取り入れ、生産拡大を図っているところでございます。

今後についても、現状を踏まえていながら、農政の基本となるところは国の示す国策に従っていく方向です。しかしながら、今後交付金などの廃止に伴い、厳しくなるのは確かなことですので、農地の集約化、大規模化を推し進めて、米の生産性を高めることや、米麦中心の農業からフォアスを活用した高収益の見込める野菜等への生産への転換を図り、所得向上を目指していきます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

大変この問題につきましては、ちょうど農業の曲がり角であろうというふうに思っておりますし、ぜひとも町の力添えが必要不可欠であろうというふうに考えます。

今、小野課長答弁いただきました。そのとおりでございまして、国との関連もございまして、そういった町の考え方としては理解をしたところでございます。ぜひとも引き続きそのような形で御尽力をいただきたいと強く要望をして、この項は終わります。

○議長（寺崎太彦君）

次へ進みます。

要旨2、減反問題について、町の考えはについて答弁を求めます。

○産業課長（小野清人君）

要旨の2番目、減反問題についての町の考えはという御質問でございます。

政府は、50年近く減反政策と呼ばれる生産量の調整を行ってきました。2013年にこの政策を2018年度に廃止するということを決定されております。つまり生産調整を行うのは2017年産米までとなっております。この方針は2013年度に決定していたものですから、県、市町も2018年に向けて独自の生産調整への取り組みを行ってきたところです。この生産調整は、国から次年度の生産目標が示されますので、その数値に基づき佐賀県農業再生協議会から各市町の農業再生協議会へ生産量を指示されておりましたが、佐賀県独自の自主的な取り組み数値を設定して、国の生産調整とは違った生産調整を行ってきました。つまり予行演習をやってきたということになります。

ということで、生産調整については、今までどおり実施していく方向ではございますが、農業の今後につきましては、先ほど申し上げました交付金の廃止に伴い厳しくなるのは確か

なことです。農地の集約化、大規模化を推し進めていくということを考えております。

総括質問の中で、議員のほうから補助金なくなるのではないかというふうなことを申されました。確かにそうでございます。民主党政権の中で15千円差し上げていた分が7,500円になり、これが平成29年度まで、米の直接支払交付金7,500円は廃止となります。しかしながら、現在支払っている昔から言っていました転作奨励金、今は水田活用の直接支払交付金と申しますが、これは今までどおり支給されますので、麦とか大豆等を作付された方には交付金としては支払いを行います。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

今、小野課長さんのほうからずるずると御説明をいただきましたが、これは私も承知をしております。ただ、この減反問題について町の考え方というのは、今後大きくクローズアップされるということになります。そういった減反についてどのように今後対策をしていくのか、これはJA、生産者、町、この減反は29年度いっぱいですけれども、当然減反はやらざるを得ない。その調整をやっぱり行政が担う立場になるであろうというふうに国会議員の先生たちにお尋ねをすると、ひきょうですよ、町に押しつけてと思います。しかしながら、そうなります。そのときに、ここ1年猶予がございますので、この問題については、小野課長初め町長さん、いろいろと協議を重ねていただいて方向性を見出していきたいなというふうに思います。

やはり第1産業である上峰町の農業、食はきちっとしていただかないと困りますよね。そうしますと、当然補助金というのがなくなりますので、そうすると、米の単価は10千円を切るような形になるでしょう。そうすると、やっぱりつくり手、担い手さんが育たないと、こういうところからあるんで、小野課長の考え方としては、フォアスをやったんで裏作に力を入れるというようなことでもございますので、1つの案としていいことではないかなと思っております。

やはりそうしないと、上峰の農業、よその町もそうであろうと思うけれども、そのような形が目の前に迫ってきたんで、今後の考え方というのは町長さんいかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

大変難しい課題だというふうに議員ももちろんですが、私も理解しているところでございます。

法人化につきましては、大規模志向な方々ばかりでない現状の中、外部からの大規模志向の意識を持たれた方々が刺激になり、町内部の大規模志向の方々、特に認定農家になられている方々を中心に広がってくるかと期待がございましたが、三神地区管内を見ますと、認定農家数自体が減ってきているというような現状で、このまま法人化に一気にいくような気配が見られないというのが現状の認識でございます。

そのため、転作奨励等を行いながら、野菜等へ振りかえていくような施策を独自で考えるということも考えたわけでございますけれども、なかなかその前に、意識をやはり変えていただくための「儲かる農の上峰塾」というものを開催させていただき、マーケットインの視点で、どのような産品が求められており、作付が可能かというような視点で講義が進んでいるものと思いますが、やはり町内部の農家の方々の参加者が非常に少ないと、若手の外部から来られる方が非常に多いというのが現状でございます。その上で、私はできるところからしていくというような考え方を持ちます。

農地については、流動化が進むことは間違いないことになると思いますので、その中で意識がある人が町内でも町外でもいらっしゃれば、そういう人たちを支援していくための支援助成制度等ができればと検討を加えていきたいというふうに考えているところでございます。

○7番（吉富 隆君）

今、町長の考え方をお示しいただきましたけれども、本当に難しい問題である中で、町長の計画の中に、トレーニングファーム、大事になってくるんじゃないですかね、今後。こういう事態になれば。やっぱり後継者不足もある。そうしたときに、このトレーニングファームだけでも立ち上げていただければ、町の考え方として非常に農家の方もやる気が起きるんじゃないかというふうに思います。大変難しい問題とはしながらも、町長さんの計画にそれはあったので、ぜひともやっていただければと思っております。

減反については、非常に難しい。しかしながら、行政軸になるのは間違いないであろうと思っています。必ず減反をしないということであれば、大豆はつくられないということになります。完全に国の政策にはちょっとおかしいなと僕は思いますけどね、何ばここで言うても声は届かないんですが、やっぱり町が考えるべきだというふうに国は言っていますので、そういうことも含めたところで、まあちょっと時間があるんで、政策についてはお考えをいただければなと思っております。

当然、減反はこれなります、町で3者協議せろということですから。米は余っていますから。いろいろつくり方もあると思うけれども、やっぱり裏作を軸に考えていかないと採算ベースに乗らないだろうというふうに思っておるところでございますので、ぜひともトレーニングファームの設置をお願いできないだろうかというふうに思っておりますので、町長さんいかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

大変ありがたい御指摘でございまして、トレーニングファームについては必要性を十分理解しております。特に、どうしても地元の後継者という視点から家族単位での後継者についての担い手不足を言われるわけですが、遠方にはかなり農業に意欲的な人がたくさんいらっしゃるということが最近よくわかってまいりました。ただ、その人たちが抱える課題として農業は敷居が高いと、要するに入り口として若者が入りやすい農業のスタイルになっていな

いんじゃないかというところがあったりするわけであります。では、入り口をもうちょっと入りやすくして、それは見た目の話からビジュアル的にも入りやすい、また、事務所にしてみちゃんと整えながら、そして、先進農業に意欲的な若い人が多いわけでありますので、先進農業でできるところからトレーニングファームとしての機能を持った場をつくっていききたいというふうに考えております。

また、先ほど申されました、法人化でしたかね、もう一つは。もう一つ言われましたね、裏作の話ですね。裏作につきましては、転作奨励等を行うということももちろんですが、米にしても、私が一度提案したのは、通常の流通市場における小売価格をそのまま、EC上で販売していくということももちろんですが、高付加価値の商品も待ち望まれているところでありまして、そこにまだすき間がたくさんあるなというふうに思うんですよ。ぜひ町の文化伝統のストーリーを絡めた地域の皆さんの思いのこもったつくり方に徹しても、直まきで工夫されている地区もございますし、そうした付加価値の高い米をつくっていただいて、余った場合にはそういう流通の仕方というのは可能なかどうなのか、ちょっと私も不勉強でわかりませんけれども、ぜひ研究していただければなというふうに思いますし、「儲かる農の上峰塾」ではそういったこともカリキュラムとして入れてあると思いますので、ぜひ御活用いただくように住民の皆様方にもお伝えいただければと思います。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

要旨3、農業法人化について答弁を求めます。

○産業課長（小野清人君）

吉富議員からの3番目の御質問でございます。農業法人化についてということでございますが、農事組合法人は、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、その共同の利益を増進することを目的としています。

現在、上峰町には9つの集落営農組織が存在しておりますが、農事組合法人としては一つもございません。将来にわたり安定的に運営していくために法人化が必要ということで、町としては推奨しておりますが、現在、1集落営農組織と法人化に向けて協議を行っているところでございます。

先ほど総括質問の中で、議員のほうから私の地区というふうなことを明言されましたので、1集落営農組織と申し上げましたが、議員のところの集落営農ということでございます。11月に集落営農組織のメンバーの方にアンケートを実施しているところでございます。これは、もう集約をいたしまして、普及センター、JAとも協議を行い、年内にも地区のほうにお邪魔させていただき、地区民の皆様とお話し合いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

本当にこの農業問題については先行き不透明といったほうがいいのか、見えるようで見えないという表現がいいのかでわかりませんが、国の政策に逆らって勝つわけがないわけですから、国の政策は政策としながら、町は町での考え方というのが大事になってくるであろうと思います。この農業法人化についても、うちの地区ではいつでもできるんですよ。いつでもできます。というのは、メリットがないので二の足を踏んでいるのが状況にあります。今よその町でいろいろとお尋ねをしますと、法人化を例えばした、そうしますと一気に赤字に転落します。そうする場合に、町からの運営費の2年間、3年間の補助金が出ないのかというお声を聞き及んでおります。出せないのかと。それは町の考え方だろうと思うけれども、それは一般質問等々でお願いをしてみましようということを私も明言しておりますので、今質問をさせていただいております。

国が進めている法人化なんですよ。そうすると、これがまたトレーニングファームと関連が出てきます、担い手不足になりますので。農業をやりたい人たちがここに集まってやればいいことになるだろうと。しかしながら、土地の集約等々については非常に難しい面があります。そういったことも行政、またJAさん、生産者と協議をしながら進めていくべきであろうというように思いますので、小野課長さんには骨折りをいただいて、ぜひとも先に進むようお願いをしたい。できれば運営費の補助金も町から出せないのか、県にはそういうシステムはないのか、国にはないのか、御配慮いただければというふうに考えておりますので、この件については御努力をしていただければ幸いかと思っております。

そろそろ12時でございますので、できれば御答弁をいただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○産業課長（小野清人君）

吉富議員から補助金はないのかという御質問でございます。

九丁分にお伺いした際もそういったお声を何度となくいただいておりますのでございますが、国のほうが補助金を一部出しております。農業経営向上力支援事業ということで、これは法人になるまでの経費ということで400千円、県のほうから集落営農法人育成加速化支援事業ということで上限700千円、これは法人になってからの事業に対して、事業費の半分ということで、1,400千円使えば700千円いただけるのでという補助金でございます。

先ほど来、メリットがないというふうなことをおっしゃっていますが、現在ではメリットは薄いかなというふうなことを考えております。この先、10年、20年という長いスパンで農業を見ていくと、そのときに後継者がいるのか、そういったことが、あのとき法人をつくって自分の田んぼを手放すことなく立派にお米をつくっていただくといったことで、それがメリットになるのかなというふうなことで考えております。

また、法人をすることになっては、人を雇うことになりますので、米、麦だけではどうしても雇う陣容も、数も限りがありますので、そういったところで裏で何かフォアスを利用し

た野菜等をする、その野菜等の作付につきましては何らかの補助金を町のほうが出すとか、そういうことは検討に値することではないかというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

もうよろしいですか。（「終わり」と呼ぶ者あり）終わりですか。

これで7番吉富隆議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、1時まで休憩いたします。休憩。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（寺崎太彦君）

休憩前に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、9番原田希議員より一般質問をお願いいたします。

○9番（原田 希君）

皆さんこんにちは。9番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

大きく1点目、教育行政についてということでございます。

要旨の1、教育委員会の会議録の公開についてということで、この件に関してはもうどのくらいでしょうか、1年半以上前から、教育委員会内の会議録の公開、透明化ということで、新しい法律ではそういった透明化ということが求められているということで、もう以前から質問をさせていただきまして、教育委員会としては、教育長としては当然公開をするべきものだということで、ホームページにもアップをしていきたいということで言われて、もう1年半以上経過しておりますが、いまだにそういった会議録の公開、ホームページへのアップというのがなされておられません。なぜできないのかということをお伺いいたします。

要旨の2つ目、小・中学校で改修・修理等必要なものはどれくらいあるかということで、大分小学校、中学校も傷んできておりまして、これまでの議会でもさまざま、あそこは修理が必要じゃないかというような議論も出ております。最近でもちょこちょこお話を聞く部分もございますので、教育委員会として基本的には把握をされているというふうに考えておりますし、その部分に対しての対応を今後どうされていくかということをお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

大きく2つ目、学校給食についてということで、先日から同僚議員の質問の中でもさまざま

ま無償化ということで質問が上がっておりますが、あえて無償化という表現はしておりません。今後の学校給食の運営について、教育長の考えをお尋ねさせていただいております。この件に関しては、無償化という話の中で、子供の貧困というお話も出てきておりましたので、子供の貧困という視点から学校給食どうあるべきかということも教育長のお考えとして伺いたいというふうに思っております。

要旨の2つ目、今後の運営についての教育委員会での協議内容はということで、議事録を求めておりました。提出をいただいております。ここに関しての質問をさせていただきたいと思います。

それから、要旨の3つ目、平成27年12月16日から平成27年12月18日まで、この3日間ですけど、異物混入の関係で給食が停止されました。この間、お弁当ということで対応されておりましたが、3日間ですので、給食費の支払いには年払い、月払い等、さまざまな形態ありますが、給食費の3日間の平均というのが出てきております。これについての返金作業は9月定例会の議案審議でも私、お尋ねをさせていただいておりましたが、まだどうも完了していないんじゃないかという感じを受けますので、そこら辺の対応についてお伺いをさせていただきます。

それから、質問事項大きく3つ目、子育て支援についてということで、今後の子育て世帯の支援策を具体的にどう考えているかということで、教育長、町長にお伺いをしたいというふうに思っております。

以上、質問事項でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、教育行政について、要旨1、教育委員会の会議録の公開について答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

9番原田議員の質問事項1、教育行政についての要旨1、教育委員会の会議録の公開についてという御質問にお答えをいたします。

会議録は町のホームページにて公開するように準備をしております。まず、録音しました議事を文章に起こす作業を行いました。現在、議事録の体裁を整えるとともに、趣旨がより伝わるように校正する作業をしております。この校正作業に大変時間を要しており、公開ができています。準備でき次第、順次公開したいと考えていますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

今、準備中ということでございます。冒頭申し上げました平成27年6月の定例会で会議の透明化ということでお話をさせていただきました。そのとき教育長の答弁として、27年6月

の時点での答弁で、前回の会議のときだったと思いますが、ホームページに掲載するというふうにお話をしていた、そう思いますので、そういうふうに持っていきたいというふうに思っておりますということで、27年6月ですから、もうどのくらい前ですか、1年半。それより前からそういう話をしていたということ。なのに、いまだにできていない。これはいつまで待たればいいでしょうか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

大変申しわけなく思っておりますが、この議事録につきましては、まず、教育委員会の議事の進め方についていろいろと研究をいたしました。現在は教育長からの報告について、それぞれお互い意見を言うということで進めておりまして、それを文章で起こすと、本当にもうわかりづらい状況になってしまっておりました。私どもも校正をする中で、一旦議会の議事録のように全て起こしてみたら、大変伝わりにくいものとなったところでございます。ここでどれだけ要約化するかということについて、本当に作業、時間がかかっています。大変申しわけないと思っておりますが、一つ一つでき次第というお答えになってしまいますが、いつまでということがまだちょっと見えない状況にあります。これは教育委員会の議事の運営の仕方についても問題があるかと思っていますので、議事進行についても一緒に研究していきたいと思っております。大変御迷惑かけます。申しわけございません。

○9番（原田 希君）

議事の進行ということで言われていますが、それはちょっと私からすると関係ない話で、教育長がもう1年半前にやると言われていて、いまだにやられていない、なぜかという話で、いつできるのかという話なんですよ。

そしたら、今、いつの分の校正をされているんですか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

現在、録音を議事録に起こした分につきましては、今年度の4月から7月分になります。以上です。

○9番（原田 希君）

そうすると、4月から7月分、全部まだ上げられる状態にないということですか。4月分だけでも上げられるんじゃないかなと思うんですが。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

4月分、月ごとに順次上げられるようにまた努力をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（原田 希君）

このペースでいけば、もう、例えば、最新のが見れるのが1年後ぐらいの話になるんじゃないかと思うんですが、教育長、これどう思われますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からのお尋ねでございます。

教育委員会の代表である教育長といたしましては、事務局職員にその事務を委任して作業を進めているわけですが、今の状況で、私のほうからも発言の内容をわかりやすく――公表するわけでございますので、わかりやすく、要領よく、そういうふうな形、そして、それを編集するわけですので、委員にも目を通していただくということも必要だということで考えたりもして、もう少し時間をとっているところでございます。とにかく公表に努めるように私は指示をしておりますので、事務局長が申しますようお願いしたいと思いますが、早急に私のほうからも指示をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 9 番（原田 希君）

いや、公開すればいいという話じゃないと思いますので、それこそ最新のやつなのに1年も2年も前の会議が公開されるということじゃ話にならないと思うんですよ。しっかりやっていただきたいと思いますので、もう少しびしっとやっていただきたいと思います。教育長、もう一回済みません、答弁をお願いします。もう1年半前から言っているんで、もう一回お願いします。

○ 教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からの質問といいますか、答弁の求めですが、確かに27年6月の議会で私は公表に努めますというふうにして、ホームページにも載せるようにやっていますと言っていました。きちっと、また今回そういう質問が出ましたので、事務局職員に激励をして、とにかく早急にでき上がらせる、それができ上がったらホームページに載せるというふうな作業に移らせていきたいと思っております。

以上です。

○ 9 番（原田 希君）

質問が出たからとか、そういう考え方はちょっとやめていただきたいと思います。これ一回約束をされていますので、できないならできないで、またここで無理ですと言われるなら話は別なんですけど、また質問が出たから今から早急にやりますというのは通りませんので、しっかりやっていただきたいと思いますということを再度お願いして、この項を終わらせていただきます。

○ 教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からの言葉にお答えいたします。

とにかく地教行法の第14条の第9項にそういうふう書いてありますので、教育長としては部下職員に委任ができますので、それをしっかりと指示していきたいと思っております。

以上です。

○ 議長（寺崎太彦君）

次いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に参ります。

質問事項の要旨 2、小・中学校で改修・修理等必要なものはどれくらいあるかについて答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

9 番原田議員の質問事項 1、教育行政についての要旨 2、小・中学校で改修・修理等必要なものはどれくらいあるかという御質問にお答えをいたします。

小学校で校舎トイレの洋式化、特別支援学級間仕切りの設置、音楽室床改修、水道給排水管の布設がえ、大プールの漏水改修、グラウンド南側出入り口改良。

中学校で排水改良、バックネットなどのグラウンド再整備、校舎の長寿命化工事、校舎窓枠改修、校舎出入りロスロープ設置、昇降機の設置、多目的トイレ設置。

以上、現在把握している改修、修理の案件でございます。

○9 番（原田 希君）

今把握されている部分で幾つか出していただきました。今後、この点に関して改修の計画というのも後でお知らせをいただきたいんですが、まず、何でこの質問を出したかという話をさせていただきますと、昨日から議論が出ています給食無料化、これをやっていくと。そして、新聞報道では4月からということで一般質問の答弁でも教育長言われましたが、いろいろ声を聞くと、その前にもっと早急にやっていただきたいのがあるんだよという話も聞きます。この中を見ると、今言われた部分を見ると、議会でも早急にここ何とかできないかというような話が過去にも出てきた部分というのも幾つか見受けられるわけですね。そんな中、4月から給食無料にやりますと表明をされて、なぜか前倒しで今議会に補正が提案されているということであれば、きのうからの答弁を聞いてみますと、議会からも要望があったというお話ですね。私としては議会全体じゃなくて、数名の議員さんから質問があったというふうに私は捉えているんですけど、そうであれば、このあたりの改修も早急にできるんじゃないかと私思うんですが、教育長の見解を伺います。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からのお尋ねにお答えいたします。

今、事務局長が説明しました改修、あるいは工事の予定のものにつきましては、逐一この29年度に向けてのものでございますので、取り組んでいくわけです。大部分はこの29年度に改修、あるいは既にグラウンドなどにつきましては、28年度の予算としていただいて調査をするようにしておりますので、こういうふうな形でやっていくということでございます。

ただ、こういう改修につきましては、町全体での計画もございます。それとしっかりと整合をとりながら、適切にやっていきたいというところでございまして、とにかく29年度に向けてこういうことが必要だということで上げております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

改修については町全体の話だということですけど、学校施設でもありますし、そう言われるのであれば、給食費も財源を伴いますので、町全体のバランス考えてやらなきゃいけない話でしょう。それができるのであれば、これも早急にできるんじゃないかということを行っているわけですよ。議会が言っていますし。そこら辺の見解を伺いたいということと、29年度に大体できますということですけど、じゃ、いつやるかというのを一個一個きちっと言ってください。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの個別のことについて、いつやるかということは、今現在、教育課の事務局等で行っておりますので、29年度の予算の中に含ませているわけでございますので、これは予算のところというふうにお考えください。これでほとんどのものは、特に中学校などでは昇降機などを、これも29年度にしなければいけない、そういうふうなものでもありますので、そういう形でその優先順位を考えながらやっていくということで御理解いただければと思います。これをどれが優先で早くということではないということで御理解ください。個別に一つ一つはちょっと御容赦願いたいと思います。

○9番（原田 希君）

ちょっと私の言い方が悪いのか、なかなか趣旨が伝わっていないのかなと思いますが、例えば、先日——先日というか、ちょっと前になるんでしょうか、中学校の2階のトイレが詰まって汚水が階段まで流れ出してきたと。御存じかどうかわかりませんが、そういうお話を聞いて、子供たちが、給食をただにするより、こういうところを早く直してほしいねって子供が言っているんですよ。窓枠なんかもそうですよ、この窓あけたら落ちるんであけないでください、それはずっとそのままになっている。

だから、議会が言われて、前倒しでそういうのができるのであれば、これもすぐできるでしょうっていう話なんですよ。一個一個いつやるかは言えませんというか、そういう話じゃなくて、こっちがやれるならやれるじゃないですか、その考え方でいくと。29年度に大体やりますということは、29年度はもう全部やるんですね、今言われた部分については。お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

今現在、把握している改修、修理の案件として上げているわけございまして、ここに上げているものが即全部やるということで上げているわけではありません。この29年度にはこういうものをする必要があるということで書いているところでございまして、またこれは予算要求もしているところでございまして、町財政と協議していくところであると御認識ください。

以上です。

○9番（原田 希君）

ちょっと済みません、よくわかりませんでしたけど、把握している分で先ほど上げられた分の大体は29年度にやっていきますという話だったと思うんですけど、今の話ではやらないと聞こえましたけど、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

やらないというようなことに聞こえたということです。こういうふうなことは予算をつけて、それでやっていきますということで、今これで——まだ予算も決まっておきませんので、ここでお答えは控えているところでございまして、予算要求として考えているところでございます。

○9番（原田 希君）

予算が確定していないからお答えできないということですけど、じゃ、きのうだったか、きょうだったかちょっと忘れちゃったけど、教育長、無償化の予算は、これから固定的なものをお願いしていきますと言われているんですよ、これはやれると言えるわけですよ。なぜかわからないですけど。こっちはやれると言えない理由が私はわからない。そこもうちょっと詳しく説明してください。

○教育長（矢動丸壽之君）

お答えいたします。

ですから、これをこういう形で上げておりますので、要求をしてみたいです。それぞれについては事務局のほうで予算の概略はつかんでおりますので、それで要求をしていくと、これは29年度の当初に係るものだというふうに理解していただかれたと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

29年度にかかる部分なんで、やれるかやれないか言えないと言いますが、同僚議員の一般質問の資料要求の中で、大プールなんかはもう29年度に調査するという予算が資料で出ているわけなんです。この辺言えるじゃないですか。私には言えないということですか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねでございんですけど、議員さんに言える言えないじゃなくて、こういうふうなのは逐一、予算は一応見積もりをしておりますと。それは決まったところで順次取り組んでいきますということを言っている。御理解いただければと思います。（「もういいです。次お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問2、学校給食について、要旨1、今後の運営についてどう考えているのかについて答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員から、2番、学校給食について、要旨の1番の今後の運営についてどう考えているかというお尋ねにお答えさせていただきます。

この学校運営についての御質問でございますけれども、自校方式、4月からは自校方式というような形態に変えさせていただいております。また、自校方式になりましても、運営の仕方については調理委託については学校給食運営でございますので、設置者が行いますし、食材費、給食費に関する徴収業務等は私会計のままで運営していくということになります。

ただし、クッキングセンター委託から自校方式による学校給食の提供が変わったわけですから、この私会計については関係する規則、上峰町学校給食の実施に関する規則などございますので、その改定などをして、自校方式による学校給食を適切に運営してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○9番（原田 希君）

済みません、ちょっとよくわかりません。4月から自校方式で再開されているわけですね。そして、クッキングセンターの委託から変わったから、私会計を変更する。ちょっとよくわかりませんでした。もう少し詳しくお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。私のほうが説明が不足したならば、御容赦願います。

私会計になった。これは、平成19年4月1日から以前の上峰町給食センターというものがなくなった。クッキングセンター佐賀さんに委託された、そのところから会計は私会計に変わっているところでございます。だから、私会計がここで変わったということではありません。この私会計の規則をきちっと整理して、改定させていただきますということをただいま申し述べたところでございます。御理解いただければと思います。

○9番（原田 希君）

今後の運営ということで、冒頭加えて質問をさせていただいたと思いますが、きのうきょうの無償化の議論の中で、子供の貧困という言葉が結構な回数出てきておりますが、子供の貧困という部分の視点で学校給食を見たときに、今後、上峰町の学校給食どうあるべきと教育長は考えられておりますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの子供の貧困のお尋ねでございますが、この子供の貧困につきましては、去る3月ぐらいの議会のところで貧困率はどうだということのお話もあっているので、佐賀県、上

峰もこのくらいを予測したらどうだというふうな、があったから御案内のことと思いますが、この教育委員会で学校給食をどのように考えたかといいますと、午前中にもお話をいたしましたけれども、文部科学省がお茶の水女子大学に委託して調査したその家庭の状況、これと学力というふうな形で統計をとっておるわけですが、家庭の収入とお父さん、お母さんの学歴と、そういうものを指標として、その家庭経済を4つのパターンに分けたときに学力の差が、全国正答率の中で20ポイントぐらいの違いが出てきていると。そういうことから、結局、家庭の経済というものは、しっかりして、子供たちに教育をつけてやるということも大事だと。そうしないと、家庭の貧困で、その子供がまた就職とかそういう社会に出たときに貧困になって、その子供がまた貧困と。要するに、貧困のスパイラルになる、そういうことを考えたときには、やっぱり子供たちに、さっき午前中も言いましたけれども、どういう家庭環境、あるいは生活環境、いろんな状況にあっても、子供には無限の可能性、能力が備わっているはずだから、そういうものをきちっと、できるだけ芽を伸ばすようにしてやる、そのためにはそういう力をつける家庭経済、経済的負担を少しでも軽くして教育といひましょうか、この教育というのは学校教育だけでなく、午前中言いましたように、塾もありましょうし、スポーツ、サッカークラブもありましょう。あるいはいろいろな研究、そういうものもありましょう。そういう学校外の教育活動費、そういうものに充てて資質を伸ばして、そして立派な、そういう社会的にも経済的に恵まれたといひますか、総力をしていけたら、上峰町でそういうことを補助していただけたらということでございまして、貧困というのはそういう意味で使わせていただきました。

以上です。

○9番（原田 希君）

同僚議員の質問の中で、そういった回答があっていましたので、そこはわかっていますけど、私が言っているのは、子供の貧困ということを考えるときに、学校給食がどうあらなければいけないかという話であって、今言われているのは直接的な給食がどうあるかという話ではなくて、回り回って貧困の対策の一助になるという話を今されているわけですね。給食はどうあるべきかということなんですよ、わかりますか。

例えば、私なんかは、子供の貧困6人に1人でしたか、言われていますよね。十分な栄養がとれない子供さんも多くいらっしゃるという中で、学校給食というのは1日の栄養をとる部分で、今非常に重要な役割を占めているんじゃないかと思うわけなんですよ。そういう意味で給食はどうあるべきかというお尋ねなんですけど、そこについて教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からのお尋ねにお答えいたします。

それは大事なことでありまして、教育委員会としましても、それは力を入れさせていただ

いております。特にこの28年度から食育というものの重要性を考えまして、県からも栄養教諭を配置していただきまして、そして、栄養教諭は各時間的なものを見ながら教室に行って子供、児童と食事をいたしておりますが、これはとても大事なことで、子供たちにとっては食育というのは、給食というのは、先ほど議員も言われましたように、本当に貧困家庭ではもう昼飯、学校で食事ができる、それをよりどころにしているという家庭も中にはおられます。上峰でもそういうケースも少し聞いたりしたこともありました。だから、そういう意味から、この学校給食というのは児童・生徒にとっては非常に大事なことであって、やはり脳にエネルギー、糖分が行く、そういうふうな形にならないと、働きも鈍くなりますから、食育というのは大事なことで、したがって、例えば、早寝早起き朝御飯というふうに朝御飯を食べてきてから学校に行こうというふうにして、食事というのは大事です。そういう意味で給食は大切にさせていただきたいし、教育委員会としても力を込めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○9番（原田 希君）

まさに今言われるとおりだと私も思っております。このことし4月から——4月からといえますか、給食センターの再開までに設計から改修から運営の委託までプロポーザル方式でやられました。その中の仕様書の中に、学校給食のメニュー開発ということで、地産地消メニュー及び全国の四季折々の旬の食材を生かしたメニューを開発し、児童・生徒の学校給食への喜びと安全・安心を確保し、食の信頼回復を図るというような項目もございますし、そういった意味で、そういう部分も含めたところでのこの運営の委託という部分もたしか議会で説明があったと思いますし、これは私も非常に期待しているところでございます。

それから、ちょっと参考なんですけど、県の教育施策実施計画の中にも食育の充実ということで健全な食生活と食事マナーの習得に取り組むとともに、地場産食材の利用拡大や郷土食の導入を促進というような項目もございます。非常に学校給食、最初言いましたとおり、今の子供たちにとってはいろんな意味で重要な位置を占めているというふうに思っております。そう考えた上で無償化の議論、先日からあっていますし、教育長はそっちをやりたいということでございますが、私の考えとしては、無償化できる余裕があるのであれば、例えば、1食当たり今幾らですか、小学校が250円、中学校が290円、ここに税金を投入して、1食当たりの単価を上げてやる。そうすることによって、食材を1品ふやせるとか、果物を1個つけられるとか、そういう考え方ができないかなと。私はそっちが先じゃないかなと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの食材費のことについての御提案がありましたけど、今現在は先ほど議員が言われましたように、250円と290円で運営しているところでございまして、これは教育委員会で

決めるということになっておりますので、そのまま来ているところでございまして、これは既に何年か経過をしていますので、見直すということは、検討はするということはありませんけど、それはすぐということでは今考えておりません。

とにかく食事につきまして、給食につきましては、献立委員会、それから、栄養教諭がしっかりと考えて、子供たちの気持ち、欲しいものも考えながらしております。確かに地産地消と、それから全国のこともありますけど、今は子供たちの望むところという形で進んでおります。いずれ、お約束していますように、全国的なものも取り入れていくけど、今、栄養教育のほうでは子供たちの希望をちょっと優先させてくださいということで教育委員会には事務局を通じて私のほうに来ておりますので、とにかくおいしい給食を、安全で安心な給食をと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（原田 希君）

だからですね、その290円、250円に無料化に充てる財源、無料化じゃなくて、例えば、290円を300円にする、1食当たりですよ。これだけでメニューの幅が広がるわけですよ、わかりますか、教育長。そうなれば、その子供たちの気持ちを大切にしたいということであれば、希望もより広い範囲で聞けるわけですよ。さらに、栄養ももう少しとれると、量ももしかしたらふやせるかもしれない。もうちょっと新鮮な魚とか肉、野菜が使えるかもしれない、そういう考え方を言っているわけで、単純に給食費、1食当たりの単価を上げなさいとか、そういう話じゃないですよ。さっきからの子供の貧困の話からの続きなんですよ。わかりますか。チルドレンファーストと言われていましたよね、塾とか、それも大事かもしれませんが、その前にまず健康でしょう。そこを補うために1食当たりの単価を上げてやってはどうですか、私はそっちのほうを優先されるべきということを言っているわけなんですよ。それに対して教育長はどう思われるか、今の答弁ではそれはもう考えていませんということでしたけど、私の言っていることわかりますか、もう一度答弁をお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からの質問にお答えいたします。

私、それは、その考え方というのは本当にありがたいこととございます。私が今教育委員会で話をさせていただいているのは、経済的支援、子育て世帯の経済的支援、これで子供たちに学力して、そして負のスパイラルのところから脱却できる、貧困家庭のところも脱却できる。また、しっかりしたところはさらに力をつけていただく。まさに支援という意味で考えているところとございまして、また時間的にもある程度見通しがつきましたら、今、原田議員がお話いただいたということも検討することは非常に大事なことでと思います。今現在のところでは、今、家庭的な経済支援と、そのことで御理解いただければと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

私の言っているのも子供たちに対する支援の一つだというふうに私は思っていますし、同僚議員の中でも、事前にこういう協議をするべきだったというようなお話がありました。実際やっていただいたら、そこで私こういう話できたんですよ。今もう予算提案されているから、こっちば先にやりますという答弁だと思いますけど、私はそっちが先だと思います。そして、それを踏まえた上で、全員一気に無償化ということじゃなくて、また、教育委員会の議事録にもありましたけど、多子世帯からどうかとか、そういう議論をやるべきだったと私思っています。似たようなこの状況が大規模改修のときにもありました。覚えていらっしゃるでしょうか。議員の、たくさんの方が質問されて、いつからやるんだ、内容はどうなっているんだと、それぞれの議員に対しての回答が全部違った、年度も違った、最終的に私がまた別の機会で一体どうなっているんだということで質問させていただいたら、結局、大規模改修はもう白紙ですと、教育委員会でそう決めましたという話から、そういう重要な案件については今後議会ときちっと協議をしてくださいよというお願いもしていました。そのときに教育長何て言われたかという、教育委員会内での協議は町とはいろいろ協議しながら進めていますと。ただ、今後はこういったことが起きないために、議会ともしっかりと意見の調整、そういった協議をさせていただきますというふうに言われているんですよ。だから、今回もそうやって議会軽視じゃないかというような意見が出るわけですよ、これわかるでしょう。

それから、給食センター再開についても、ことしの4月から再開されましたけど、3年前ですか、平成25年、そのあたりに教育長再開やりたいということで数十万円の調査の予算がつけました。そのときも、学校給食運営委員会の中で給食センター再開しますと教育長が言われて、小・中学校保護者の間で来年から自校式再開になっばいと。そこでも私言いましたよね。議会が知らないところでそういう発言をされると、混乱が起きますよと。そこでも教育長は、これはちょっと私はそういうつもりじゃなかったけど、聞く人によってはそういうふうにとられる可能性があるから、今後発言等には注意をしていきたいということを言われています。大規模改修については、平成26年の3月議会です。それから、給食センター改修の件については同じ26年の3月議会。だから、そういうふうに言われるわけなんですよ。これについて教育長どう思われますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのことについてお答えいたします。

確かに大規模改修、それから給食というのは、こちらで私のほうから議会のほうと、それと町長のほうと話をしながら撤回させていただいたといういきさつがございまして、そのときには十分、今後はよく考えてやりますというふうには、そのような意味合いのことを申し上げておりましたが、今回のことにつきましては、学校給食ということで無償化ということで、これはいただいている言葉から検討をやっぱり進めたほうがいいなというふうに思いまして動いてきたといういきさつがありまして、今後、そういうことで対応してきたわけで

ございますので、その旨をお伝えいたします。

以上です。

○9番（原田 希君）

そういう意味合いと言われますが、きちんと読みますね。平成26年3月、大規模改修の件で教育長の答弁です。これは私の質問が、ちょっと途中から読みますけど、大規模改修です。

「結局、22年度からの計画が27年、28年、29年であったのを教育委員会で協議して、もうこれに変更しましたからと、きょう初めて聞いたんですけど、やっぱりこれだけ議員の皆さんは関心を持って、子供たちの安全・安心ということを言われている中で、こういう判断をされたということであれば」、要するに、大規模改修の年度の変更をされたと、教育委員会の中で。「これ説明をきちっとするべきだと思うんですよ。もう教育委員会の中でどんどん決めて、こうなりましたって、しかも、かなりの予算が伴う話じゃないですか。ここはやっぱりきちっと教育長としてやっていただきたい」ということで質問をしたことに対して、「こういう重要事案につきまして、教育委員会で話し合ったこと、これは、私どもは町に報告をしたりしながら進んできておりましたけれども、やはり、そういう重要な案件でございますので、今後、昨日も申しましたけれども、町長部局、それから議会の皆様方と十分に協議、連携をとりながら進ませてもらいたいということで確認をさせていただきたいと思います。」とされています。

それから、給食センター改修の件については、「責任ある行動、言葉についても、私の思っている、そして、発言した言葉が聞かれる人にとっては、私の思うことと、受け取る側はそう必ず受け取らないということを、今、痛切に反省をさせていただいておりますので、十分、今後とも注意して発言をしていきたいと思います。」とされていますので、これ何回もあつたらだめじゃないですか。そういうふうな発言をしたとかじゃなくて、ここで一回反省されているわけなんですよ。また同じようなことをされているから、議会軽視だという発言が出るということを言っています。ちょっとこれはいいです。

続けて質問しますけど、無償化することで転出を防ぐと。転入もふやすと。どっちかという、転出を防ぐということが目的だと言われていますけど、であれば、このことでどれだけの転入が見込まれて、どれだけの転出が防げるというふうに考えられているか、また、どういう調査をされたのか。今、何をやるにも目標値ということで、K P I やったですかね、言われますけど、当然その辺の調査もされていると思いますので、そこの答弁をお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員のお尋ねにお答えいたします。

この学校給食の無料化、これを実施することによりまして、教育委員会は、子供たちの学力を上げさせて素質を伸ばす、そういうふうにする一助にさせていただいて、その結果、や

はり、ああ、上峰にというお気持ちを、子育て世代の保護者の皆さん、あるいはほかの保護者もおられましょう、住民の方もおられましょうけれども、上峰に住もうということになる、そういうふうにしていきたいということで、学校給食をやめて、それで子供がふえた、何人ふえた、そういうことじゃない。そういう定住というようなことにつきましては、子育てという形になってまいりますし、町と一緒に協力をしながら行くことであろうと思います。私は、教育委員会としては、給食を無料化することによって、少しでも子供たちの学力、可能性を引き出すと。先ほど原田議員からも言われましたように、食育の大事さというものを指導していきたいということからお願いをしているところでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

であれば、学力向上ということで進めたいのであれば、例えば、中学校でオンライン補充学習とか、また、9月にも新しい取り組みを始められましたよね。ここに力を入れるべきじゃないですか。学力向上ということで。

○教育長（矢動丸壽之君）

ありがとうございます。そういうことで、補充授業をことしから取り組ませていただいているわけですね、地域の皆さんといいますか、地域の方が3名来ていただいて、タブレット100台をそろえさせていただきまして、そういう学力の面でもさせていただいている、そういうことで御理解いただきたい。と同時に、学校でそのほかに、先ほど午前中から申しているように、学校教育外活動費の補助、これでもってさらなる飛躍を上峰町では教育委員会でお願したいというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○9番（原田 希君）

であれば、例えば、給食関係なしにそういう活動に対する補助というのは別に創設できるんじゃないでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

創設はできる。それは補習とか、あるいは塾に行くということでやる。給食費は払うということになるわけでございますね、ということを考えておりました。

あと、そういう財政的なことについては、それもしていただければ申し分ないと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

そしたら、その辺も含めて次の項の教育委員会でどういう協議があったかというところに進んでいただきたいと思います。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

要旨 2、今後の運営についての教育委員会での協議内容はについて答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

9 番原田議員の質問事項 2、学校給食についての要旨 2、今後の運営についての教育委員会での協議内容はということにお答えをいたします。

お手元に資料として議事録をお届けしております。7月の定例教育委員会において、給食費の無償化について協議が行われました。その中で、運営、特に給食費の予算確保として給食費の無償化は、子育て支援対策に係る町の固定経費として、ふるさと納税だけではない財源の確保をお願いしたいと協議をされました。

以上です。

○9 番（原田 希君）

先ほどから教育長の考えということで、さまざま、私の考えも述べさせていただいて、そういうことも教育委員会でも協議をしてきたようなことを言われたんじゃないかなと思うんですが、今後の運営の資料として議事録ということで出していただいたんですが、この議事録に関してはもう完全に無償化ありきの議論ですよね。それ以外に、そういう今、先ほど私とやりとりしたような話があるべきだと私は思うんですけど、そういう議論は一切なかったんでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

これは総合教育会議がございまして、教育委員会の皆様方の考え方については後ほどその経緯については申されると思いますが、総合教育会議を開いた際には議論がございました。先ほどから子育て支援は多岐にわたります。現物、現金給付を行うような事業であったり、あるいはサービスの提供という形での子育て支援、議員も百も御承知でございましょうが、さまざまな既存じゅう事業がございます。そういう事業の前に、例えば、先ほど議員が申されました学校校舎の改修、整備を優先すべきではないかという議論がもちろんあってしかるべきだと思いますし、給食に1品加えて子供の健康増進を図ることが優先されるべきではないかという議論ももちろんございます。教育委員会としては、学校教育、すなわち教育をしていくことで児童の向上を図るという視点でのみ、その範囲でしか言及できませんので、むしろそういうところでしか答えられないところに答弁が不十分なところがあったかと思いますが、実態はこの給食費無料化については定住促進の観点が非常に含まれているというふうに考えていただきたいと思います。だったら、定住促進を進めるために何で現物給付なのかという議論ですが、それは子供を産まない——私が言うのも説得力ありませんが、結婚しない理由、あるいは子育てに不安を抱える理由の最も重要なものが経済的な不安ということが第一に上がっているからであります。よって、町で現物、現金給付をどの分野でやっているかといいますと、乳幼児医療費の拡充をしてまいりました。物入りの入学祝い金の助成をし

てまいりました。そして、昨今、県内でも動きが出ている給食無料化ということに至ったわけでございます。

よって、ちょっと雑駁に、ばらばらに答弁しておりますけれども、なぜこの給食無料化に至ったかということでは、定住促進の側面が非常に大きかったということを伝えさせていただき、済みません、お尋ねをちょっと今失念してしまいましたけれども、何だったのかね、お尋ねの内容。一回かわりますね、ぜひちょっと質問をもう一度お願いします。

○9番（原田 希君）

再度質問をさせていただきます。

教育委員会内で、先ほど教育長と私がやりとりしたような議論があったかと。議事録を出していただいている分は無償化に向けての協議ですので、それ以外の視点での協議があったかどうかということでお尋ねをいたします。

○町長（武廣勇平君）

大変失礼しました。総合教育会議の中での議論を申し述べる中で、質問の内容を失念してしまいまして、非常に申しわけなく思います。

こういうやりとりがありまして、定住促進を図る上で重要な視点だということで進んできた事業でございます。進めよう判断された事業でございます。教育委員会の中では、恐らく学力の部分、社会教育、学校教育の範囲を所掌する教育委員会でございますので、その範囲の中での議論が恐らく繰り広げられることと思いますが、その分野については後ほど教育長以下、事務局長のほうから答弁いただきたいと思います。議員が求められた議論につきましては、総合教育会議の中でけんけんがくがく、K P Iについてもしっかりと決めていくべきではないかというような議論がございましたことを御報告させていただきます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの議事録のことに関連しての補足でございますけれども、このときには確かにこういう議事録抄本をお届けしていますが、これですけれども、（現物を示す）この学校給食という以外に教育委員会では、子育て家庭の支援とか、生涯学習にもかかわりますけど、そういうところで子供を持つ親が、この上峰からほかのところにも通っておられる、園に預けておられる、転居もしておられる、そういうふうな話も出てきまして、そういうところもすべきじゃないかというのを、そういうところを出ていまして、この7月の議事録を届けているのは確かに学校給食ということですが、子育てのことで定住促進などについてということでは場面、場面でテーマが、議題が変わっているということでございます。そしてまた、そういう場合にも、英語の話も出たりしておりますので、もっと英語の力をつけたらどうねという話も出ておりますので、教育については学校給食これが全て決まったということじゃなくて、いろいろ議論をしながら、こういう形で学力向上の一つの一助といいますかね、そして、経済支援になるということで進めていただきたいということで意見の一致を見てい

る、報告のとおりでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

最後、報告のとおりでございますということでしたので、先ほど私とのやりとりのようなことはなかったというふうに理解をしました。総合教育会議の話が出ましたが、これについても公表するとなっておりますので、これについても早急にお願いしたいと。これも平成26年12月議会、教育長が答弁されています。「この総合教育会議は公表となっておりますので、議員の皆さん方には必ず目に触れるという形になっていくと思っておりますので、その中で、いろいろとまた御助言などいただければ非常にありがたいと思っております。」、そういう議論があったということであれば、この流れからいくと、ここに提案される前に目に触れる状況になければならなかったと、そういうことでございます。この件については、これで終わります。次お願いします。答弁をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

これは総合教育会議の議事録につきましては、議員からの御指摘を受けまして、直ちにつくるように指示をした経緯がございました。もうおっしゃるとおりでございます。今に至るまで、実際先ほど答弁になっていない答弁をしたと思いますけれども、できない理由として今やっているというような答弁ではならぬと思っております、なぜ今できていないかということをおも確認し、できない理由がそもそも議事録をつくることにちょっと今、難しい状況があるのであれば、そこは何か委託なりちゃんと考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。それは行政内部のことでございますので、議員の立場からすれば、とにかく公開するといったらする必要があるだろうということだと思いますので、直ちに調査をしながら、必要な措置を講じて、すぐにオープンできるように申し上げたいと思います。

最後に一つ、その当時申し上げたのは、総合教育会議に関しては議事録というよりも、要点メモのような形状で掲載、公開させていただきたいということをおっしゃったと思いますので、議員も今うなずいていただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○9番（原田 希君）

総合教育会議については、たしかそういう答弁だったと思います。

最後1点だけなんですけど、先日から、議会からそういう要望が出ているというような教育長の発言がありました、無償化についてですね。これは私の理解としては、議会全体の意思としてではなく、数名の議員さんがまず質問された。それを受けて、いただいている教育委員会の議事録の中でも、議会から質問が出ているという表現をされていますので、ここは訂正をしていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの議会からの提案ということについてのお尋ねですけれども、ここで言ったのはこの議場というような、議会議員の皆さんが3分の1おられる、その6月議会のときには3分の1の3名の議員の皆さんからこの議場でいただいたものですから、議会という言葉、本議会、定例議会のところでいただいたので、そういうふうな言葉を使わせていただいておりますので、その議会でまとまって何かを話し合われて出されたその議会という意味ではなくて、この定例議会というつもりで発言をさせていただいたところでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

議員さんに対してはそれでいいかもわかりませんが、例えば、この教育委員さんの会議の中でとか、ほかのいろんな会議の中で、そういう状況なのに議会からそういう提案がありましたと言われれば、議会全体の意思と捉えられて、そこの判断もちょっと変わる場合もあるんじゃないかなと思うので、そういう部分についてはきちっと正確に、先ほどの給食センターとか大規模改修の話じゃないですけど、そこはきちっと伝えていただかないと、ちょっと変なふうにもたまたま理解されると困りますので、そういう意味では教育委員さん方には、いや、こういうふうで3名から質問があったんですよ、そういうことなんですよと、きちっとした情報をつないでいただきたいというお願いでございます。もう一度答弁をお願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのことにつきましては、確かに議会の3名の議員さんから話があったというふうな形で、教育委員会等の、あるいは事務局等には話をしていきたいと思います。より慎重に、それは発言については気をつけなければいけないなど、また思います。

以上です。（「次お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

次へ進みます。

要旨3、平成27年12月16日から平成27年12月18日までの3日間、異物混入の関係で給食が停止されたが、給食費返金の作業は完了したのかについて答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

9番原田議員の質問事項2、学校給食についての要旨3、平成27年12月16日から平成27年12月18日までの3日間、異物混入の関係で給食が停止されたが、給食費返金の作業は完了したのかという御質問にお答えをいたします。

返金につきましては、現在、還付中でございます。現金還付として30人の皆様へ3日間分、870円の返金を行っています。該当者は、当時、中学3年生で全額前納されていた保護者の方になります。9月議会で御質問いただいた後、口座振り込みで返金をしようとしたのですが、私会計のため、口座振込手数料100円が必要でした。保護者への確認が求められ、事務がおくれてしまいました。該当者30人に連絡させていただき、5名の方が口座振り込み、25

人の方が直接来庁されるということで返事をいただき、現在、還付を行っています。

なお、給食費を月払いで支払われていた児童・生徒の保護者の皆様につきましては、平成28年2月分の給食費で減額調整させていただきました。

また、全額前納されていた、当時、中学2年生以下の保護者様におかれましては、次年度の口座振替時に減額調整で実施させていただきました。

以上です。

○9番（原田 希君）

これについては、9月の議案審議の折に返金の作業を完了したかということで、今、作業を進めていますということで、先ほどの答弁の中でも、まだ完了はしていないというお答えでございました。平成27年の話ですよ、12月、3日間ですけど。大体給食の会計年度って4月1日から3月31日でしょう。これ12月16日から18日の3日間の話なので、28年の3月31日には本当は終わっておかにかいかんということじゃないかなと思うんですよ。この3日間の返金の金額がありますよというお知らせがですね、平成27年の12月16日から18日までの3日間、停止になってお弁当だったので、3日間の返金がありますよというお知らせを平成28年の2月26日付で保護者に出されています。手続は追って連絡いたしますと、これは年払いの方ですね。年払いで卒業されて、違う中学に行かれるか高校に行かれるか、この対象の方に対して手続は追って連絡いたしますということで、実は私も対象の保護者で、連絡が来たのが、ことしの12月、何日か前ですよ、12月8日の金曜日。月曜日に返金をいただきました。これどう考えても教育長、だめでしょう、こういう。どう思われますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの事務手続のことにつきまして、お答えいたします。

確かに、在校生及び進級生につきまして、滞りなく進んできたということで私も安心していたところございまして、卒業生、あるいはほかの学校に行かれた子供さんたちにつきまして、その手続ができていなかったこと、まことに申しわけなかったと思っております。以後、気をつけながら、きちっとした指導をしてまいりたいと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

今、生徒の話だけされていますけど、これ学校の先生たちもですよ、そこわかってありますか。そこも含めて、あと何人ぐらい対象者、返さなきゃいけない人いらっしゃるか、お尋ねをいたします。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

小学校、中学校の教師の皆さんについては、当時、全員分でございます。それから、保護者の皆様については、現在、きょうまでにお越しいただいている分が、きょうのお昼で、確実ではございませんが、5人ほど窓口のほうに見えていただいております。

以上です。

○9番（原田 希君）

これ年度内に素早い対応をやっておけば、もう振り込みの100円とか気にせずに、学校でばっと返せたわけですよね。卒業前にやっておけば。ちょっと事務処理としてあり得ん話じゃないかなと。

例えば、これは無償化を前倒しでやった場合に、これも返金作業出てくるわけですよ。対応できないじゃないですか、こんなことをやっていたら。やるべきことをやってから次のことでしょう。子供にも教育長、そういう指導をするでしょう、家庭でも学校でも。きちっとやってくださいよ。もう一遍教育長、お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまのお尋ねにお答えさせていただきます。

これは金銭というのは非常に大事なものでございますので、これの取り扱い、支出、あるいは収入、これについては適切に処理をするように私も気をつけて指導してまいりたいと思います。

以上です。

○9番（原田 希君）

最後に給食費ということで、先ほど同僚議員の質問の中で、滞納の時効分と1,830千円ということで説明があっていましたが、時効分以外の滞納、現年度分といいますか、これは今あるかどうか。あれば件数、金額を教えてください。これはもう聞いて終わります。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

現在の分、学校給食費私会計の分について、きょう手持ちの資料は持っておりませんが、今、直接納付書をお配りして納めていただくように、また、PTAさんと協力しながら徴収に努めていくように進めていっておるところでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

今ちょっと資料がないということですが、今の話ではあるということですね。よければ、あと質問の機会のあるときに聞くかもわかりませんので、答えられる範囲での準備をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。この項は終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項3、子育て支援について、要旨、今後の子育て世代への支援策を具体的にどう考えているかについて答弁を求めます。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいま原田議員の3番、子育て支援について、要旨の1、今後の子育て世代への支援策

を具体的にどう考えているかというお尋ねにお答えさせていただきます。

子育てという言葉を使っているのですが、私は、母親育て、あるいは父親育て、そのお父さん、お母さんの育てでもあろうかと思っております。初めての赤ちゃんをどのように養育していけばよいのかなど、不安な心の中での生活と言われております。そのような母親の相談とか、あるいは仲間と楽しく談笑できる施設とか、そういうお友達が大切だということは当然だと考えております。核家族化とか高齢化、地域での人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力というのも少し下がってきていると感じております。共稼ぎ世帯の割合、あるいはひとり親家庭等もふえてきているというふうに感じております。さらには少子化の進行に伴い、家庭や地域においてはほかの子供とかかわる機会も減ってきております。乳幼児期の母親と、高齢者との交流、あるいは子育てに関する同世代の保護者交流ができる場所の提供など、多様な取り組みができないかなと、そういうことを考えております。

そこで、子育て世代の保護者の集える場所、大人の交流場所づくりなど、今後、検討していきたいと思っておるところでございまして、例えば、10月21日には、子育て支援環境づくり会議というものを住民課の代表の方と、幼稚園、保育園の代表の方、老人クラブの代表の方と教育委員さん、それから、生涯学習課、そういうチームで会議を持ちまして、子育て家庭を地域でどう支えていこうかというような内容をテーマで協議をしてきているところでございます。そういうふうな会議を持ちながら、子育て世帯の保護者の集える場所とか、雰囲気づくり、そういうものに取り組んでいきたいと思っております。さらに10月24日の定例教育委員会においては、やっぱり町として、教育委員会ですけれども、アドバランを上げておくことも大切じゃなかろうかと。定住化対策として考えることも必要ではなかろうかという御意見もいただいておりますので、そういうものについて教育委員会では協議をしてまいりたいと思っています。具体的には今、子育て支援環境づくり会議という、これは正式名称ではありません、仮称でございまして、そういうものも名称をつくりまして、会合を開いてきているところでございます。また次回、招集を生涯学習課長にお願いしようと思っているところでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

何でこの質問かということなんですけど、基本的に私の考えとしては、子育て支援の今後の計画という部分については、27年3月に子ども・子育て支援事業計画書ということで、27年から5カ年で子ども・子育てに関するこういったことを進めていきますよという計画書策定をされたと思います、子ども・子育て会議の中で。教育長は、子ども・子育て会議の委員長というか、会長というか、代表をされていました。当然、この計画にのっとって5カ年進められていくというふうに私は理解しているんですよ。町長の答弁の中にも総合戦略にもこういう、例えば、無償化は載っていなかったと。子ども・子育て支援事業計画の中にも載っ

ていません。食育は載っています。総合戦略にも載っていません。そんな中で、入学祝い金の創設とか、給食無償化をやりますという発言があっていますが、そうであれば、この辺の計画の見直し、こういうのも速やかにやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うわけなんです。そこを踏まえた上で、例えば、提案というのが通常の流れじゃないかなとちょっと疑問に思ったもので、そういう計画にない事業が今ぼんぼんぼんぼん出てきていますよね。そこら辺をどういうふうに考えられているのかということをお伺いしたかったわけなんですけど。

○町長（武廣勇平君）

今おっしゃったことは本当に事実でございまして、地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生ということで、地域経済をしっかりと回していく上で必要な措置、まちづくり、人づくり、仕事づくりを行うための、また、当時、利用すべき先行型交付金を活用してK P Iをしっかりと設けるというスキームになっておりましたので、それに載った形で、部分的に定住促進の観点で、必要な交付金を活用してのソフト事業という形で進んでいった、条件がかなりいっぱいあったという中で、限定的な事業メニューしか掲げていないというのが現状であります。

ただし、この地方版総合戦略は、人口推計についてはコーホート法というものを使っておりまして、総合計画の国調ベースへもかなり詳細に記載されておりますので、かなり具体的な、細かな内容になっているものでございます。

何が言いたいかといいますと、総合計画は、それよりも従前に設けておりまして、子育て支援策という中で、具体的には言及していませんが、それを包含する抽象的な読み方ができる書き方になっております。それはなぜかといいますと、10年間の総合計画で、その時折、時折、時勢に合わせて町が置かれている状況も変わりますものですから、ソフト事業の組み立てもいかようにも実施できるような形の書きぶりになっているものと思います。よって、現在行っているさまざまな定住促進、すなわち現物給付を給食費の無料化について考えますと、現物給付を行って家計の補助をしていくということが出産機会ということであったり、あるいは子育てしている方の経済的負担を取り除くという趣旨に合致する意味で行うということになっていますけれども、これも総合計画の中に包まれた表現で記載されているものでございますので、行政における最上位の総合計画をもとに具体的なまちづくり、人づくり、仕事づくりに限定されるものについては総合戦略を読み解く、またあるいは、さらに限定した一つ一つの事業については地域再生計画を今後つくっていくという流れで、そういう計画の流れで理解していただければと思います。

子ども・子育て三法に基づく子ども・子育て支援計画につきましては、その地方版総合戦略ができる前の計画で、5年間の計画となっているものと思います。さまざまなアンケート調査をした上で、具体的に言うと、子育て支援の分野からつくられた計画でございまして、

今回、学校給食、教育の観点で教育委員会から提案をいただいたものでございますけれども、その部分が入っていないということにつきましては、総合計画で補完しているというふうに理解していただければと思います。

○9番（原田 希君）

基本的に私たちの仕事というのは、計画にのっとってきちんと事業が遂行されているか、それに対する裏づけがあるかというのをチェックするのが仕事なんですよ。だから、そういった計画表を出されている分に関しては、本当にそれが実行されているか。途中でやっぱりそういう変更があれば、ちゃんと見直しをしていただかなければいけないし、協議ももちろんしていただかねばいけないと。だから、きちんと重要案件については議会に話をしなさいよと、そうですねという話をもう数年前からやっているわけですよ、教育長。それは我々の仕事です。よろしくお願いします。一言お願いします。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの原田議員からのお尋ねにお答えいたします。

確かに先ほどの質問の中で、子ども・子育て会議というものでありまして、私はその会長という形で仕事をさせていただきました。それで、先ほど申しましたように、子育て支援環境づくりの会議を、というのは、その資料はそのとき住民アンケートをとっていただいた資料がありましたので、その中から子育てに関することを教育委員さんがまとめられて、そして、じゃ、教育委員会として子育てをと。なぜ子育てが教育委員会になってくるかと申しますと、やはり先ほど申しましたように、母親、父親の、この養育について真剣に考えてやるべきだという教育委員の強い意見なんです。それは子供を育てるというよりも、親を育てることにやはりシフトしていかなければいかん。それは紛れもなく生涯学習だと、子供を育てるお父さん、お母さんの生涯学習。この生涯学習をしっかりとやるべきだということで教育委員会だと。では、そういうことで子育て会議を開きましょう。で、教育委員さんたちが各市町をちょっと見学に行かれたりして、そして、資料を集められて、ここに来ているわけでございます、その子ども・子育て会議の子育ては、今も、だから私は真剣に考えていただいているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

これで9番原田希議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、2時45分まで休憩いたします。休憩。

午後 2 時31分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（寺崎太彦君）

それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を行います。

通告順のとおり、5 番漆原悦子議員より一般質問をお願いいたします。

○5 番（漆原悦子君）

皆さんこんにちは。5 番漆原悦子です。議長の許可が下りましたので、通告順に従い質問させていただきます。

1 件目は、ふるさと納税についてです。

要旨 1、プロポーザル方式での上峰町ふるさと納税年賀状作成印刷業務委託の公募が11月21日から12月2日まで実施されておりました。寄附をしてくださった方に感謝の気持ちをあらわすとともに、寄附金の使い道などの情報発信を行うためとなっており、ことしは年賀はがき10万枚が既に購入されております。昨年は3万枚を発送されていますので、必要性をお聞かせください。

要旨 2、ふるさと納税は、9 月議会答弁で8 月末現在4 万1,668件、707,510千円、新聞では10月末現在で9 万6,195件、1,617,510千円と掲載、けさの答弁では11月末現在、12万4,000件、2,030,000千円と回答いただきました。返礼品の現状はということでお尋ねをしたいと思います。

2 件目は、地区公民館設置整備についてです。

行政区の公民館について、町の考えをお聞かせください。

3 件目は、子育て支援についてです。

要旨 1、家庭保育給付事業の取り組みはできないかですが、この件は昨日、同僚議員からも質問がっておりますので、重なる部分があると思いますが、よろしく願いいたします。

4 件目は、町長の公約についてです。

要旨 1、平成21年3月に全国最年少で町長に就任されましたが、就任後は厳しい財政状況下であったため、財政健全化を目指し、重点を置いて町政運営をしてこられました。2015年決算ではふるさと納税の増加もあり、負債額が初めて下回り、住民サービスへの期待も高まっておりますが、任期もあと数カ月を残すところとなっております。2 期8 年間で町長はどのように評価されているのか、お聞かせください。

要旨 2、9 月議会でも同僚議員から質問が出ておりましたが、来年3 月の町長選出馬への考えということでお尋ねをしたいと思います。

以上、多くの件が同僚議員の質問で回答を得た部分もありますが、答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項１、ふるさと納税について、要旨１、プロポーザル方式での年賀状作成印刷委託の必要性はについて答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私のほうからは、質問事項の１、ふるさと納税についての要旨１、プロポーザル方式での年賀状作成印刷委託の必要性はについて答弁をいたしたいと思います。

先ほど議員からも御指摘ございましたが、ふるさと納税の寄附者への年賀状につきましては、寄附をいただいたことへのお礼を伝えるとともに、上峰町の取り組みをさらに応援いただくことを期待して送付をするものでございます。

年賀状の効果ということをお尋ねかと思いますが、ことし６月の予算の補正でWEBマーケティング支援事業の予算を御承認いただきましたが、ふるさと納税のさまざまなデータをこの事業で解析をしております。それで、昨年度のふるさと納税の各種データについても分析を行っておりまして、ふるさと納税の場合、１２月が最も寄附が多くて、それは当該年度、寄附の締め切り月ということで、１２月が一番多くなるわけでございますが、片や１月というのは通常一番落ち込む月でございます。それで、ことしの１月の——つまり年賀状を発送して、当該月の１月の状況を分析しております。それによりますと、年賀状発送直後の１月におきまして、ほかの自治体の寄附の状況と比較をいたしますと、本町への寄附の件数はそれと比較しますと伸びているという結果になっております。

また、昨年中に寄附をいただいた方のうち、およそ４００名の方が１月にも再度寄附をいただいております、そのリピートの効果、つまり４００名、金額に直しますと６,４００千円になりますが、そういう効果が出ておりますので、今年度につきましてもさらに枚数をふやして１０万枚ということでございますが、年賀状の発送をいたしたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○５番（漆原悦子君）

今、６月予算で通した分で、昨年度の分析をしましたと。１月の状況をやりましたということでした。ほかの自治体に比べると、件数は伸びて４００名のリピーターがあつて再度６,４００千円の寄附がありましたということでしたが、昨年度は９万５,７６３件、３月末までと思うんですが、あつたわけですね。それで、年賀状はその前に出してありますから、その時点で３万枚しかなかったわけですね。どの時点でこの線引きをされたのか。また、ことしは１０万枚となっていますけど、今、数字をずっと聞いていっても、先ほど言ったように、もう既に今年度１２万４,０００件ありますよね。どの辺で線引きをして１０万枚を発送されるのか。それはわかりますでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

昨年度のお話がございますので、室長は今年度からの就任ということで、私のほうから申

し上げますが、昨年度につきましては非常に業務多忙の中、職員負担もかかったという中でございました。3万枚については、一番最初に年賀状をDMとして発送しようというような判断をした時点での枚数だったと思いますが、それから急激に増嵩し、予見もできなかった状況になりまして、しかしながら、業務多忙につき3万枚の発送になったものと理解しております。

また、今年度につきましては、10万枚の予見がある程度できるような見通しがあったということで、10万枚ちょっと手前の——済みません、定かな期日はちょっと覚えていませんけれども、室長以下職員から提案をいただきまして、10万枚で発送するというような確認をしたところでございます。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

どの時点で10万枚と決めたかというのはちょっとわからないということですが、先ほどの同僚議員の質問で、町長さんが回答された中で、1回目、2回目、3回目というふうにつなげなくてはいけないと言われましたけれども、そうすると、昨年度寄附をいただいた方、今年度の方を足すと、同じ人が下さった方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういうデータの調査というのはされているわけでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

今、御指摘いただいたとおりでございまして、お礼状の送付はどの自治体もやっております。加えてその地域のことを深く理解したいと思われる可能性が高い寄附者についてはリピーター、2回目の寄附者をターゲットにDM等を送りながら年賀状の送付をさらに拡充して行く取り組みは必要かなというふうに思っております。

自治体によって、ふるさと納税は単に寄附金を集めるツールとしてだけでなく、全国の寄附者とのつながりが持てるという効果が得られるわけでございますし、ほかの一部の自治体からは暑中見舞いとか、観光パンフレットとか、広報紙とか、応援町民証とか、そういったものをお贈りされている自治体もあるようでございます。

質問につきましては、今後、ターゲティングをしっかりとしながら、マーケティングの視点で囲い込みをし、移住につなげる、あるいは観光につなげるという取り組みが必要だというふうに私も申し上げたところでございまして、まだ十分にそこができているとは思っておりません。ただし、一部進んでいる部分もございます。DMだけでなく、無償でできるメールマガジンの購読も応募をかけておりますし、こちらから断続的にお送りする定期のメールマガジンについても私が先日確認したところ、5部ほど今、発行して、メールを登録されている方々に読んでいただくような取り組みはしておるところでございます。

また、新聞広告とかテレビCM等を行っておりませんが、それは効果が高いんでしょうけれども、費用もかかるものでございますし、議員の皆様方のお許しがなければできないもの

というふうに考えているところです。

何が言いたいかといいますと、今後、そういうリピーターからさらなるリピーター、そして観光、移住につなげていくための取り組みの必要性はあるが、現在できておりませんので、その点、多くの自治体ができていないのが現状だと思います。より早目にそうしたところに取りかかる組織体が必要だというふうに私自身は理解をしているところです。

○5番（漆原悦子君）

今、観光から定住促進のほうにつなげていきたいということでしたけれども、昨年の3万枚というのは職員さんが用意されたのか。今回、プロポーザルで公募されていますけど、昨年度というのはどういうふうにそれをされたんでしょうか。昨年度というのは、本当に深夜までと言っていいほど遅くまで職員さんが頑張っていたというのを記憶しているんですけど、その時点ではどのような処理をされて、今回、数字としては印刷業務を発注しましたとは書いてあるんですけど、今回はデザインもあわせて公募しますということを書いてあったんですが、昨年度はどのようにされたんでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

これもまた、昨年度のことでございますので、私のほうからお答え申し上げます。

昨年度は、私の記憶が正しければ、年賀状の購入を郵便局から行い、AR印刷について業者委託したということで、宛名につきましては、町が保有しているデータを転記する必要がございますので、住所氏名について町のほうで印刷をかけたというようなことでございます。

○5番（漆原悦子君）

昨年は自分たちで宛名を印刷して出したということですが、じゃ、今年度はプロポーザルで公募をされています。金額的に余り変わらないからと言われるかもしれませんが、業者さんにお問い合わせするときは、印刷なんかは枚数がふえればふえるほど、金額ってそんなに変わりませんよね。だから、その辺を考えると、10万枚というのがうちの町にとって、今は定時で意外と発送のところの方たちも帰っていらっしゃるようなんですけど、そういう部分でできないので公募されたのか、いや、もう最初からやる気がなくて公募でされたのか、どっちなのでしょう。

○町長（武廣勇平君）

昨年度もデータ印刷の表、住所氏名については行政で行っていますが、裏のARにつきましては業者委託をして印刷をしていただいているわけでございます。

今年度も同様の裏につきましては業者委託をするということでございますし、なぜ業者委託が適当かといいますと、やはり地方創生は寄附金を集めることだけがふるさと納税の目的じゃありませんで、集まった寄附金をどうやって地域に回していったら経済効果を高めるかという視点も非常に注目が、今、ふるさと納税の一面的な、表面的なところだけでなく、もっと深遠のところに注目していくべきだという御指摘があるわけでございます。

本町におきましても、年賀状というツールを選ぶ上で郵便局にその経済的支援ができるということはもとより、年賀状を使ってARだったり、QRコードで動画を出すということはインパクトがあるわけでありますけれども、インパクトが非常に重要だと。それはマーケティングの視点でよく言われるところでございます。新規の顧客は獲得していても、どんどん既存の顧客が離れてしまう状態になっていくのが一般的な流れでございまして、新規の顧客に来てもらうと同時に、既存の顧客を絶対逃がさないというのがマーケティングの大原則であり、その中で一番重要なのが、心理学用語では単純接触効果というそうなんですけれども、非常にインパクトのある忘れられないような印象に残るものをつくっていく必要があるということをもとに年賀状を活用して日本の伝統文化というものを再認識していただきながら、AR動画、あるいはQR動画で印象を与えるというところで年賀状については重要なんではないかというふうな考えに至った経緯がございます。

○5番（漆原悦子君）

十分わかったつもりなんですけれども、プロポーザルで発注を今度かけられまして、12月5日に審査会の予定ですね。ころにということになっていました。

それでもう既に、業者が決定しているかと思うんですが、昨年度、デザインは印刷会社にお願いをしましたとなっていますけれども、同じ方でしょうか。それとも別の方でしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

昨年度は、デザインは町のほうで作成をして、印刷のみを印刷会社のほうに発注をしたということです。しかしながら、当時、昨年度は臨時職員の中に非常に写真とかデザインに秀でた職員がいたということで、その職員で対応できたわけでございますけれども、今年度に関しては、昨年度の末に退職をされて、また、それとよりそういう年賀状のデザインとか、あるいはキャッチコピーとか、レイアウトとか、そういったものを効果的に作成することが、やはり年賀状の効果の発現というものに、非常に自由だと、そういう観点から町のほうであらかた仕様をつくって、それに対して事業者さんのほうから提案を求めて選定するという、このようなプロポーザル方式での発注としたところでございます。

業者さんは、発注方式は違うんですが、結果的には同じ業者になっております。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

同じ業者さんということですが、もしよかったら、後で業者さんを教えていただければと思います。というのが、私たちは、なかなか常日ごろ注意をしていないと、プロポーザルで企画提案型でやられると、ややもすると見落としとしてしまって表に出てからしかわからないということもあります。今年度はずっと9月議会でも9件、プロポーザルのがずっと上がってきていましたね。まだ、これからもあるだろうとは思いますが、そういう部分で先ほどもなかなか議会でわからないと、先にですね。というのが多いので、印刷代はともかく

として、金額全体からすると、印刷費と年賀状代と加えると8,000千円弱になりますよね。7,700千円ですかね。だから、金額的には多いんですけど、プロポーザル方式は企画提案でやってくるから、すごく入札とか何もしなくていいから、やりやすいんでしょうけれども、値引き、入札減というのがないのがありますよね。

そういう中で、今からもしずっとこういうのでやっていかれるとすれば、金額がずっとふえていきますけど、寄附金が多ければ費用対効果でどちらがいいかということになってくるだろうと思うんですけど、プロポーザルを使うのがどうかなということで、私たちがわからない。ちょうど議会の一般質問を締め切られる前に、たまたま見て、あっ、これをやってあったんだということで、ちょっと私も思って、ずっとこういうふうにしてやられるのかなというのがあって、確認をしたところです。

金額は昨年が印刷代829,400円となっていてまして、今年度2,500千円を計上してありますから、単純にやっていくと、余り変わらないかなと思うんですが、印刷はふえれば減るかなと——私たちの頭の中では減るとありますので、レイアウト代は新しくすると高いかもしれないけれども、印刷料というのはそんなに印刷代はかからないんじゃないのかなと思って、その内容の確認をしたかったというところです。

金額は単純計算をしてもちょうど1枚当たり25円ぐらいにあたっていますけれども、と同時に、前は自分のところでラベルを張って出したと。今回はCDRを先方さんにお渡しするということまでしてありましたので、個人情報の観点からも、ちょっとその辺が心配になりましたので確認をしているわけですが、必ずこちらのほうに失敗したものは再度自分のところでやり直しなさいとかいう細かくは書いてありますが、その辺のところはきちっと話を通して心配のないようにされているのかどうか。

それと同時に、昨年はお礼の寄附をもらったときに、ミスがあつて、手違いがあつたりしていましたので、その辺でも個人情報というのが最近物すごく厳しくなっていますので、CDRを渡すにしても、ちょっとどうかなというところもあつたので、うちの内部でそれができないものなのかどうか。その辺をちょっと今の人員体制ではできないとか、いや、ちょっと無理ですとか、その辺があるのか、外部に出すというところにちょっと懸念があつたんですが、その辺をあわせて教えてください。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

先ほどの私の答弁の中で、1点ちょっと誤りがございましたので、ちょっと修正をしたいと思います。

昨年度、印刷を委託した業者と本年度、プロポーザル方式で選定した業者というのは、別の業者でございます。申しわけございません。修正いたします。

それから、お尋ねがございました、なぜ今回、プロポーザル方式を選んだかということでございますけれども、1つはよりデザインとか提案力を外部に求めたほうが、よりよいもの

ができると、そういった期待が1つ。それから、デザインにしても、それなりに人手がかかるものですから、そういった手間の軽減というものも狙いとしております。

議員が御懸念の部分、プロポーザル方式の場合は入札と比べて、どうしても金額が落ちにくいといえますかね、そういったところは私どもも認識をしておりますので、公募に当たって、委託上限額という設定をしております。ですから、複数の業者さんにあらかじめヒアリングをして大体このような業務を行う場合にどのくらいの金額が一般的でしょうかというヒアリングを複数社に行った上で委託の上限額というものを設定しておりますので、一応そこで金額的なものを担保した上でプロポーザル方式の公募というものをやっているという状況でございます。

それから、もう一つ、個人情報の取り扱い、ここも私どもは非常に細心の注意を払ってやる必要があるというふうに思っております、実際には受注をされた企業さんのほうにCDR等のメディアに名簿を入れてお渡しをして、それで作業を行っていただくわけですが、入れる作業自体は町のほうで行いますし、また受け渡しも実際、庁舎の中で行って、そこは間違いのないようにしておりますし、また契約の中で秘密保持の個人情報の保護も含めて、そういった情報の取り扱いについて条項を設けておりますので、契約書上もそういったものがきちんと履行されるように担保をしている次第でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

たびたび申しわけございません。御質問の中で、宛名印刷を昨年度は町のほうで行ったんだけど、今年度はできなかったのかということでお尋ねございました。昨年度は町のほうで行いましたが、今年度は宛名印刷も含めて委託をするということで考えております。昨年度まではふるさと納税の業務を町の職員のほうで行ってございましたが、今年度は業務全般を外部の業者に委託したということで、基本的にはふるさと納税の業務を町の職員が行うということを前提にした体制が今ございませんので、そういった観点からいうと、なるべく出せるものは外部の業者さんの御協力を得てするというのを基本として考えておりますので、そういったことに基づいて、宛名印刷につきましても委託をしたということでございます。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

最後に確認をさせてください。

先ほど、今回の10万枚のはがきについて、宛名は庁舎内では言われたんですが、間違いはないでしょうか。それと同時に、作業、庁舎内ですと言われたと思うんですが、それは間違いはないでしょうか。

それと業者さんはどちらにお願いをされたんでしょうか。きょうは12月13日ですけども、日にちがありませんけど、12月の上旬には契約者決定となっていてまして、単純計算、5日にお願いをされたとしても、1日に5,600枚ほどをさばいていかないと、到底22日には間に合

わないはずなんですよ。その辺がありますので、そこだけ教えてください。それで終わりたいと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

お尋ねの業務を庁舎内で行うかどうかということでございますが、私が先ほど答弁しましたとおり、個人情報の保護の観点から、ＣＤＲ等の媒体に情報を入れ込む作業というのは、今、その情報は当方のシステムに入っていますので、庁舎内で我々が情報を抽出してメディアに記録をします。それから、当該受注業者の方が来訪されて、庁舎内で情報の受け渡しをしたということでございます。

その後の年賀状の作成であるとか印刷というのは、もちろん受注業者の会社内で作業が行われるということでございます。

あと一点が——それだけでしたかね……（「業者さん」と呼ぶ者あり）

そうですね。受注業者は今年度につきましては、サインマーケットという町内の業者さんということになっております。

以上でございます。

○議長（寺崎太彦君）

もう次、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次へ進みます。

要旨２、返礼品の状況はについて答弁を求めます。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

続きまして、要旨の２番目、返礼品の現状はについて答弁を差し上げたいと思います。

さきの井上議員の質問でもありましたけれども、返礼品のリストを要求しようとして提出をしておりますけれども、このように資料等に現在、農畜産物、それから麺類やお菓子などの加工品、調味料、お酒、日用品、雑貨、寝具など、幅広いラインナップとなっております、その数は現在180を超える状況となっております。

ふるさと納税の返礼品の選定につきましては、ふるさと納税業務の受託者が中心となって行われておりまして、今後も順次ラインナップの拡充が行われることになっております。今後も引き続き、受託業者と連携の上、より多くの寄附者の方に御支援をいただけるよう、返礼品の選定や提供に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○５番（漆原悦子君）

同僚議員の質問の中でも、返礼品の中身については多々質問があったかと思いますが、184品目、ずっとパソコンというか、それで調べさせていただきました。そういう中で、この184品目、金額、商品がきちんと金額別に並んでいるんじゃないくて、ところどころ金額なんか、数字も入れかわっていますよね。これもちよっと見づらかった、上に行ったり下に

行ったりして見たんですけれども、あとパソコンのウェブサイトの中で、ふるさと納税の欄、必ず上峰町に引っ張られるようになっているんですけれども、その中で今月のベストランキングが書いてあったり、寄附者の返礼品の件数が書いてあったりするものと、していないのがあるんですよ。書いてある分と書いていないやつ、返礼は何件ですよとか。同時に、パソコンで寄附がどんどん来ていますけれども、インターネットの中に入ってきているんですけど、秒殺とっていいほど、夜中も入ってきているようですので、絵がついて、この方はああこの商品を選ばれたんだなと思うぐらいに、ずっと夜中も4時ぐらいでもどんどん入っていますよね。

それはもうずっとわかっているんですが、そういう中で、やはり牛肉が目立つかなと、このところ数日、見させてもらって思っているんですが、先ほども上峰町内の肥育業者の牛肉が扱われていない、牛が使われていないという話もありました。聞いていて、牛肉の評判がいいということで、大体返礼で牛肉がたくさん、もう6割、半分以上いっているんじゃないだろうかというふうな、私たち感覚を持っているんですけれども、この中で品切れというのがありますよね。ちゃんと画面上で品切れですと書いてもあります。

牛肉は業者さんでしょうけれども、こちらのほうで、商工会の隣の2階のほうで作業もしてありますが、以前よりも早く帰られているというふうなこともあります、返礼品で2カ月待ちですよとか書いてあるのもあれば、何も書いていないのもある。だから、基本的に、今現在は寄附をいただいた方で、返礼品のおくれというのはどのようになっているのか。

それと上峰町から返礼を贈っている中で、ベストのランキングをつけるとしたら、それがつけられるのか。牛肉の細切れが一番ですよとか、大体そういうのがわかりますでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

質問の中で、昨年度の実績が書いてあるものと書いていないものがあるということでございますが、上位20傑の中でPRしたい、PRすべき、PRすることによって寄附が集まる可能性が高まるというものについて実績を記入しているというようなことで、あれは平成27年の件数でございます。

また、寄附者の声とか、また今現在、タイムリーな状況をああいう形でフラッシュで見せているのは、動きを見せることで寄附の増嵩を促すというマーケティングの一つの手法だということで、ウェブプロモーションの一環でしていただいているものというふうに思っております。

また、先ほど3つ目にお尋ねになられたランキングにつきましては、一つ一つの商品のランキングは逐一変動はしますが、ございますので、後ほど求められれば資料としてお渡しすることができるというふうに思います。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

ふるさと納税の寄附金をたくさんいただいて、少しずつ財政もそれだけとは言いませんけど、町長さんの頑張りもあろうかと思えますけれども、そういう中でいろんな事業に使われていることも、インターネットの中で、ちゃんとウェブサイトの中で公表をしてありまして、それを見られる人はとにかくよくわかるんですね。何に使われました、認定こども園に使いましたよ、何に使いましたよというのがずっと書いてありますので、よくわかるんですが、わからない人も多分いらっしゃると思うので、広報紙等使って、今こういうので、このくらいですよということと、上峰町内の方がやはり潤わないと、どうしても町内から不平不満の声が出れば、やっぱり聞いていて余りよくありませんし、できるだけ朝の答弁でその辺の調整をしますということも言っておりますので、それをぜひお願いをしておきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

せっかく牛肉については、動画は全て上峰町内の人たちの動画を使っておりますので、それだけで自分たちに潤いがないと言われれば、やっぱりちょっとかわいそうかなと思っておりますので、その辺、ぜひ今後考えて、商品の利用につなげていただければなと思っておりますので、検討をよろしくお願いして、あとがありますので、これはここで終わりたいと思っております。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項2、地区公民館施設整備について、要旨、町の考えはにつきまして答弁を求めます。

○総務課長（江崎文男君）

私のほうからは、質問事項の2、地区公民館施設整備についての要旨1、町の考え方ということで御質問にお答えいたします。

本町におきましては、25地区のうち地区での管理をされています公民館があるのが22地区になっております。そのうち井手口が中の尾団地集会所を行政財産使用により公民館として使用されています。また、切通地区につきましては、上峰町婦人の家を清掃等委託業務により、無償により使用となっておるところでございます。

施設整備につきましては、地区公民館に対します工事費の補助といたしまして、上峰町地区集会施設等建設に伴う補助金交付要綱があります。内容につきましては、建築工事の20%とし、4,000千円を限度としているところでございます。

また、既設の集会所への新たな下水道の工事への補助といたしまして1,000千円を限度として補助をしております。また、以後10年間については補助しないというような内容となっております。

修繕等につきましては、維持管理について、今年度より行っています上峰町地域づくり事業の交付対象であれば、集会場の修繕など維持管理ができるようになっておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

地区公民館施設整備ということですが、今、中の尾が行政財産使用ということと、切通の婦人の家、こちらが無償で使われているということで、25行政区の中で22地区に公民館があるということですね。補助金要綱があつて、建築の20%を限度として補助されていますが、最高が4,000千円ということですね。はい、わかりました。

では、そういうところで、今、地域づくり事業をされているところと言われましたが、地域づくり事業とはどういうものが該当しますか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

地域づくり事業補助金についてのお尋ねでございます。

この補助金につきましては、住民団体、その他組織が行う集落等の生活圏の維持及び活性化の取り組みに対して、予算の範囲内において補助金を交付するものでございます。

具体的な交付対象事業につきましては、産業振興事業でございますとか、生活の安心・安全確保事業、それから集落の維持活性化事業、移住・交流・若者の定住促進事業、地域文化伝承事業、環境貢献事業、それからその他町長が認める事業となっております、全般的には地域の住民団体等が行う地域振興の取り組みに対して補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

では、今、12団体と言われましたけれども、12団体というのは後でいただけますか。

それと同時に、22地区の公民館でこれに該当する公民館というのはどこがありますでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

恐らく住民のという言葉が12に聞こえられたのかなと思いますが、恐らく六、七団体が該当されたと記憶しております。後ほど、室長から答弁させます。

地域づくり補助金はどういう補助かといいますと、先ほど言いました活性をつくっていくためのさが段階チャレンジ交付金の後継の町単独事業でございますが、これは地域集落においてさまざまな課題があると思います。例えば婦人組織であれば、会員数の減少であったり、老人クラブとか各種団体においても同じような会員数の減少であったり、展示品が少なくなっているとお聞きしましたけれども、文化協会さんもいろいろ課題を抱えておられ、それは団体の課題の解消のために、数年間の計画を出していただきながら、この補助金を活用し、永続的に恒久的に続く補助金ではなく、数年間単位で、まず1年目の目標を立てて、そこをクリアすれば次なる補助がついてくるというような類いのものでございます。

よって、その補助金を活用することによって、最終的に規模が拡大し、自立していくようなところまで求める事業でございますので、従来の補助金とは違うというふうに理解してい

ただければというふうに思います。

補助金につきましては、各種団体一様に、これまで同率で上げていくべきだという考え方を財政健全化に伴いながら行っていくべきだというふうに御意見を頂戴し、そのように努めてまいりました。

しかしながら、もっと活動を活性化させたいという団体もおありでございましたし、例えば米多浮立の天衝舞じゃありませんが、この補助金を活用することによって、自立することができ、すなわち補助金に依存せず、補助金はもう要らないと、自分たちで自立して運営していけるというような団体も出てきているのは事実でございます。こうした団体を数多くふやしながら、より地域の皆さんが元気に活動できるような環境をつくるための補助金でございますので、ただ単に老朽施設の整備費用に充てられるというような類いの補助金ではございません。

総務課長の答弁も、対象団体であれば上峰町地域づくり補助金が活用できるというような答弁だったと思いますので、対象団体になるための要件があるというふうに理解していただければと思います。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

私のほうから1点補足をさせていただきたいと思いますが、地域づくり事業補助金の採択状況についてお尋ねございましたけれども、実は大川議員さんのほうから資料要求がございまして、提出している資料の中に上峰町の地域づくり事業補助金の申請一覧表というのを載せておりますので、そこに載っております7事業が現在採択された事業でありますので、こちらを御参照いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（漆原悦子君）

大川議員の資料要求の2の2になりますかね。はい、わかりました。

では、このほかに地区の公民館を整備したということはありませんでしょうか。

○総務課長（江崎文男君）

ただいま、先ほど私のほうから答弁申し上げた内容の中で、上峰町地区集会施設等建設に伴う補助金交付要綱、総務課としては先ほどの交付要綱のみが総務課の関連として補助対象になるということになっておりますので、総務課としてはこの要綱にのっとった補助金だけしか流していないと思います。

○5番（漆原悦子君）

では、財政課にお聞きします。

ほかの地区から公民館ですけれども、今現在、修繕と整備等の申請が来ていないでしょうか。

○財政課長（高島浩介君）

今現在、補修の要望等が財政課に来ているかということですが、財政課のほうには直接行政区からの公民館等の修理については来ておりません。

その中で、先ほど総務課長のほうが答弁をいたしましたとおり、中の尾の集会場、こちらのほうが現在、井手口地区の公民館ということで使用をされております。こちらにつきましては、その当時に、中の尾地区の集会場ということで、中の尾と井手口地区のほうで話し合いをされておるようでございます。それで井手口地区の公民館として使用をするということで、現状、井手口地区が公民館として使用をされているというところで、これにつきましては、先ほども答弁でございましたが、行政財産の使用許可申請というものを毎年度取っております。

こちらの使用条件の中に、通常の保全、修繕等の管理におきましては地区のほうにお願いをするということで条件をつけております。しかしながら、この建物につきましては、平成2年に上峰町のほうに寄附を受けておるというところで、現在、町の所有となっております。こちらにつきましては躯体のほうは当然、上峰町のほうでやるというところで、建物の基本構造に係ります危険箇所の修理というところで、ホールのほうの床下、また台所のはり等がかなりシロアリの食害があってございました。そこで床が抜ける、台所の天井が落ちる等の申し出と申しますか、地区からもそういう羽アリが飛んでいたというようなお話がございましたので、現在、修理を行っているところでございます。

私からは以上です。

○5番（漆原悦子君）

今、中の尾の井手口の公民館については行政財産使用で修理をするということです。ですよ、そう解釈してよろしいでしょうか。

今現在、修理をするんじゃないくて、既に修理が終わっているんです。終わっていて、支払いは3月末ということで聞いておりますので、その辺は全然予算に上がらなくて、そういうことがあっているということになれば、ほかからも申請があつたりするのではないのかなと思って、ちょっと確認のためにお聞きしたところです。

再度よろしいでしょうか。3月末、行政は最高でも40日での支払いだと思いますので、私が知る限り、3月に支払いしかもらえないということです。そこだけお答えをいただきたいと思います。

○財政課長（高島浩介君）

支払いにつきましては、3月末しかいただけないということではなくて、工期のほうをシロアリの駆除関係で通常行って行って、最終的な確認ができるのが寒い時を過ぎてからとか、そういうお話でございましたので、シロアリが完全にいなくなるというところの確認までというところでうちが思っておりました。そこで工期的には3月末をとっております。実際、今、議員さんが言われたように、工事的にはもう終わってしまったというところで、シロア

リが完全にいないというところまで確認ができたということです、そこら辺の内容についてはいろいろ今の時点で終わっていますが、今から検査等の確認をして、それにつきましては当然工期内ですので、確認ができれば支払いをしていくかということで思っております。

終わっているにもかかわらず3月まで支払いをしないというようなお話は、ちょっと現時点ではないかと思っております。

以上です。

○5番（漆原悦子君）

行政区25の中で22の公民館がありまして、全ての皆さんが了解しているわけでは——わかりませんよね。そういうふうにして、ここは修繕をしてくれる、ここは自分たちのところというのがですね。そういう話が入ってきて、もう修理もされていると。おかしいじゃないですかということで、お金は払ってもらえないそうだよということで来ていました。一応確認をしてみてくださいということでしたので、確認をしたところですけども、そういうふうなことであれば、財政のほう知らないというのがおかしかったわけですね。先ほど、私がありませんかと言ったときに、ありませんということで。

だから、そういうのはきちんとしておかないと、あそこができるんやったら、うちもしてくださいと、やっぱり行政区の公民館、どこも古くなってくるだろうと思うので、その辺はぴしっとしとかなないと、どこでどういうふうに話がいくかわかりませんので、私の聞いたときは、行政でタッチするのであれば、1カ月か40日じゃないですかと、おかしいですねという話をしたので、何で3月なんだろうというのでちょっと気になって、そんなに深く突っ込まなくてもいいんですけども、そういうことがあると、ほかに飛び火をする可能性もありますので、その辺はぴしっと、担当者なり地区の人にきちっと言っとかなないと、その地区の中でもおかしい話になるんじゃないかなと思っておりますので、今後、注意をしていただければと思います。

よろしく願いしときます。

○財政課長（高島浩介君）

そうということで、地区のほう等にも誤解を招いていたということでございますので、そこにつきましては井手口地区の区長さんなりに、またうちのほうからシロアリの駆除の確認ができましたというところでお話をして工事の終わりということでお話をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

次、いいですか。——はい。

次、質問事項3、子育て支援について、要旨、家庭保育給付事業の取り組みはできないかについて答弁を求めます。

○住民課長（福島敬彦君）

皆さんこんにちは。5番漆原議員の御質問でございます質問事項、子育て支援について。要旨の1といたしまして、家庭保育給付事業の取り組みはできないのかという御質問でございます。昨日、2番吉田議員の御質問にも同等の質問がございました。まず、重複いたします件を御容赦お願いしたいというふうに思います。

先日、御説明もしましたとおり、鳥取県の大山町のほうで鳥取県自体がすごくやはり子育て支援事業に取り組まれています。実際、大山町のほうで家庭保育給付事業という形で取り組みをされておるところでございます。私もちょっとこの事業が国、または県等の子育て支援事業——補助金を伴う事業としてあるのかなというふうにちょっと思いまして、いろいろ調査をしましたが、単独で頑張っておられる事業であるということは承知いたしました次第でございます。

そんな中ではございますが、ちょっと内容を大山町のほうにお願いして調査をさせていただいたところ、昨日も御回答しましたとおり、生後8週から1歳未満の子で、町内在住の方、住民登録ある方におきまして、父母あるいは父母が見られないときは祖父母に対しても、この1カ月当たり30千円という助成をされているということでございます。

やはり年間にしましたら360千円というかなり高額な助成の金額になってまいります。それと、子どもはちょっと気になったところが生後8週から1歳未満という短期の助成ということになっております。

大山町のほうとしましても、27年4月1日からの新規事業としてされているということで、状況はどうでしょうかということで、ちょっと電話等でもお尋ねをしてみました。ただ、なかなか大山町の人口が約2万人の人口ということではございましたが、現在、申請制でございまして、申請の件数が30件ということで、ちょっとやはり定着するまでにはもうしばらく、広報とかそういった周知期間が必要な事業であるということで思っておりますということの御回答を得ております。

当然、私、この要綱等もちょっと拝見をしまして、当然、乳児を日中、家庭で保育する保護者に対する事業ということで、経済的な支援及び乳児との愛着形成の進化の助長ということで、ここもやはり保育所に入るまでの期間とかを考えましたところでされている事業ではないかというふうに考えております。

当町といたしましては、今、議員御存じのとおり、認定こども園整備とかを実施いたしまして、ニーズに応じて、子育て支援に対して取り組んでいるところでございますので、この事業が決して無駄な事業とは私も思いませんで、ただ、財源的な面も当然考慮が必要になってまいります。それと要件等も整備が必要になってまいりますので、今後、そういったことを考慮しながら、ちょっと他市町の状況等も調査をしまして、検討に入っていきたいというふうに考えます。よろしくどうぞお願いいたします。

○5番（漆原悦子君）

この件は昨日、同僚議員が質問をしておりましたので、ほとんど同じ回答だったかと思えます。1つ違ったのは、生後8週から1歳未満のお子さんということですが、今、仕事を共稼ぎしている方がたくさんいらっしゃるしまして、育児休暇を取っていらっしゃる方は除くというところが、ちょうどきちんとなっているというところですよ。ゼロ歳児が上峰町でもなかなか保育園に入れなくて困っていらっしゃる方もいると。育休を延長したり、会社のほうが理解あれば何とかするんですが、仕方なくやめる方もいらっしゃるかもしれませんし、また、ここの月30千円となっていますけれど、仕事に復帰するためには子供だけ置いていけませんので、否が応なしに自分の両親なりに預けていくとかしなくてははいけません。そうすると、これも条件があって、町内に御両親がいらっしゃる場所のみと。例えば上峰にいて子供ができて、隣町に両親がいるから隣町に預けていますから補助をしてくださいというのは該当しないと。あくまで上峰町内ということが限定されているということですので、その辺を履き違えないように理解していただきたいなと思うところです。

そして、上峰町内、農業に従事していらっしゃる方とか、たくさんいらっしゃると思うんですが、どうしても家族間でお仕事されていて、子供がいるとおしゅうとめさんにちょっと気遣って大変だなというところもあるのかなという思いもありまして、昨日は12世帯ぐらいと言われました。保育園に出したとしても、町のほうから補助金が1人当たり幾らということできちんと出ていると思いますので、それから勘案すると、給食問題ではありませんけど、平等性からいくと、おうちで見えても同じぐらいの補助をしてもいいのかなというふうな、私たち厚生常任委員会で議会で訪問してお話を聞いたときに、すばらしい取り組みをしてあるなど。これで家の近くで定住をしていただければ、逆にまた人口もふえるのかなという思いもありましたので、ちょうど私と同じ思いだろうと思うんですが、同僚議員は質問したのではないかと考えております。ぜひいい制度だなと思っていますし、すごい金額がかかるものでもないんじゃないのかなと思いますので、他町がしたからするんじゃないかと、よそとは違った施策をやるのもいいと思いますので、ぜひいいほうに検討していただければという要望を込めて、この件は終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次へ進みます。

質問事項4、町長の公約について、要旨1、どのように評価されているのかについて答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

町長の公約について、どのように評価されているかということで質問がございます。

公約につきましては、選挙公報、青ビラ、赤ビラを平成21年に出させていただきまして、平成25年の選挙にインデックスというものを私自身がつくったわけでございますが、これは

総合計画の範囲内に収まる内容を記載したものにすぎませんが、まだできていないものについてのお尋ねでございましょうから、一つ一つやっていると、かなり時間がかかりますので、端的に申し上げたいと思います。

広報、青ビラ、赤ビラで、これは24年のときに申し上げたと思いますが、24項目のうち15項目実施済みということでございました。記載の仕方で24項目というふうに記しておりましたが、地産地消と食育というのは違うように、施策体系別に分けますと30の種類がございまして、その当時30項目のうち21項目が実施済みということで議員の皆様方にお伝えしたところでございました。その後、まだできていないものが6項目ございまして、現在、すなわち9項目未実施のうち3項目が実施できているというような状況でございます。

加えてインデックスの中に子育て支援センターの設置に向けた記載をしていたというふうにございますので、これも加えまして6項目の未実施の事業が残っているということで判断をしているところでございます。

どのように評価されているかということでございますので、施策体系別に並べまして、そのようにお答えさせていただきます。

○5番（漆原悦子君）

時間が迫ってきましたので、簡単に御質問したいと思います。

子育て支援センターというのは25年、無投票で御就任になっておりますので、子育て支援センターはそちらのほうに載せてあったかなと思っておりますが、私も19年、21年、22年、その4年間、間をあけてまた2年間、こうやって御一緒にかかわらせていただいているんですけども、その中で、今、子育て支援センターはもちろんまだできておりませんけれど、自衛隊のほうの家族の支援とか、交流、そういうのも上げてあったらいいかと思いますが、その辺等、まだ積み残しがあったり、道の駅の件があったり、いろいろたくさんあったらいいと思います。その辺で評価は自分自身でどう思っているのかなというのを思いましたので、自分自身で上げて自分で目標を立ててやられたと思いますが、その分について、自分自身では精いっぱいやったよと——もちろん精いっぱいやっただけでいいと思うんですが、予算の関係とかいろんなかかわりの中でできないものもあるかなと思いますので、次にかかわるかもしれませんが、次期の町長選挙が来年にあるわけですし、その辺も踏まえたところで、あわせて構いませんので、お答えをいただければなと思っております。

よろしくお願いします。

○町長（武廣勇平君）

今、漆原議員が指摘されました目達原駐屯地と住民との対話を促進し、隊員間、家族間の交流や地域の交流を再生しますという項目につきましては、実はもう実施しているつもりでございまして。記念行事の際に物産展を行う機会をつくりました。これを2市4町にかかわっていただきながら、地域の物産展を行い、隊員間と、また地域の方々のかかわりをつくると

いうことは目達原としても貢献をしていただきまして、これは防衛協会を主催としながら行わせていただいたことで解消しているものと思います。

また、次期町長選についてのお話でございますが、これにつきましては大変プライベートな話で恐縮なんですけれども、これをあした報道が——きょう報道も来ていますけれども、流れると思いますが、実は私の近しい方がきのうお亡くなりになられまして、あすがお葬式ということでございます。公私混同と思われるかもしれませんが、この点につきましては適宜、近々に——本当はこの議場が必要だったと思いますけれども、判断をする時期をしっかりと設けてお答えさせていただきたい思います。

○5番（漆原悦子君）

町長さんの事情はもう昨日からお聞きしておりますので、どうなのかなという思いはしながら質問要項に上げておりましたので質問しておりますけれども、そういうところではという思いは重々にわかっているつもりです。別の機会に席を改めて御返事をということですので、それに期待をしたいと思います。

積み残しもたくさんまだまだ、今言われたように6項目残っていますということでありますので、自分自身にもまだやり残しがあるという思いがあられると思いますので、その辺を踏まえて、早急に意思表示をしていただければなと思っております。

そして、自衛隊関係の物産市を駐屯地の中でやっていただいておりますけれども、吉野ヶ里町と上峰町とすると、同じ隊員さん、目達原駐屯地を挟んで2町が一緒なんですけれども、そういう中で自衛隊官舎等も上峰町3棟ありまして、ほかにもたくさんの自衛隊さんがいらっしゃるわけなんですけれども、そういう方々の触れ合いというのは部分的にはあっているかもしれませんが、もう少し幅広くやっていけたらなと思ってしますので、ぜひ毎年交付金もいただいておりますことですし、その辺でもう少し力を入れてやっていただければなという期待を込めて、この件は終わりにしますので、よろしくお願いしておきます。

町長選の出馬に対しては、きょうは言えないということでしたので、御不幸であれば、しようがないということで、日を改めて、少し落ちつかれましたら、早々に意思表示をしていただければ、周りの方も来年年明け早々から選挙ムードになるんじゃないのかなと思っております。皆さん心配していらっしゃるだろうと思いますし、まだどなたが立候補されるかもわからない状態ですので、ぜひ意思表示を早急にさせていただきたいというお願いを込めて、この項は終わりにします。

○議長（寺崎太彦君）

これで5番漆原議員の一般質問が終了いたしました。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。したがって、4時15分まで休憩いたします。休憩。

午後4時2分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（寺崎太彦君）

休憩前に引き続きまして、これより一般質問を行います。

通告順のとおり、8番大川隆城議員より一般質問をお願いいたします。

○8番（大川隆城君）

皆さんこんにちは。大変お疲れとは思いますが、今しばらくお付き合いのほどお願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

まず第1に、町内公共施設の管理について。

要旨の1、耐用年数を基準に改修の年次計画策定はされているのかということが1つ。第2番目に、年次計画に伴う予算配分財政計画はどうかということでお尋ねをしてみたいです。これについては、資料をいただいておりますので、まず資料の説明をいただきながら質問をさせてもらいたいと思います。

次に、これまで質問した項目のその後の進捗状況はどうかということでお尋ねをしてみたいです。

まず第1に、切通交差点改良の件、第2番目に目達原駐屯地外壁へのペインティングの件、第3番目に国際交流事業への参加啓蒙の件、第4番目に町木・椿の植栽5ヶ年計画の件、第5番目に小学校校舎トイレ改修の件、第6番目にタウンプロモーション事業、マスコットキャラクター制定の件、この件につきましてもそれぞれ資料をいただいておりますので、資料説明をいただいた後に質問をさせていただきたいと思います。

第3番目に、町長として3期目への立候補についてということで項目を上げておりますけれども、この件につきましては、前者の質問で町長答弁をされました。御案内のとおりでございますので、今回、この件につきましては控えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、質問事項1、町内公共施設の管理について、質問要旨1、耐用年数を基準に改修の年次計画策定はされているかについて答弁を求めます。

○財政課長（高島浩介君）

大川議員の質問事項1、町内公共施設の管理について、質問要旨1、耐用年数を基準に改修の年次計画策定はされているかとの御質問にお答えをいたします。

お手元のほうに資料をお配りしております、一般質問資料大川議員 1－(1)のほうをお願いいたします。

町内の主な公共施設につきましては、資料のとおり、40ほどの施設がございます。

耐用年数を基準に改修の年次計画策定はされているかとの御質問でございますが、現在、策定しております計画としましては、中期財政計画の中で、各課から耐用年数、劣化の程度、緊急性などを考慮しまして要望が上がっています改修など、直近5年分の計画を策定しております。

資料の一番右手のほうになりますが、「中期財政計画上の改修計画」、こちらのほうの欄に上がっております改修予定などが、現在策定中の計画となっております。

主な計画としましては、資料の2ページをお願いいたします。

建設課で、集落排水処理施設内機械設備更新、下のほうに行きまして、教育委員会関係で、教育課で小学校のエアコン設計並びに工事、トイレ洋式化工事、大プール漏水調査、中学校のほうで昇降機設置工事、多目的トイレ設置工事。

次の3ページをお願いいたします。

生涯学習課のほうで、体育センター空調設備新設工事、下のほうに行きまして、町民センター関係で、中央監視装置更新工事、空調設備改修工事、LED照明取りかえ工事、塗装改修工事などが上げられております。

中期財政計画につきましては、毎年度見直しを行いまして、県のほうに報告をしておるところでございますが、町全体での事業展開、財政状況などで今後見直しになることもあるかと思いますが、現在、中期財政計画の中で策定している計画としては、以上のものとなっております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

ただいま説明をいただきました。

お断り申し上げます。ちょっと風邪ぎみで、なかなか聞こえづらいところがあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。

それで、いただいた資料を見てみますと、私が耐用年数を基準にというようなことで申し上げておりましたものですから、その関係で見えますと、まず、第1ページ目の檜寺住宅が耐用年数30年に対して、現在、既に43年、42年経過しているというのが目立つわけでありまして。この件については、中期財政計画上には計画に上がっていないということでありますけれども、これもまた当然、将来的には改修をしていかななくてはならないと思っておるわけでありまして。

それと、その次を見てみますと、武道館関係がこれまた、耐用年数34年に対して、既に39年経過していると。この件については以前に同僚議員から早く改修をしてほしいという要望

もあっていただかすと思います。私も実際、この武道館につきましては、剣道をやっていた関係もありますもんですから、関心があるわけですが、やはり剣道する場合に、床がクッションがなからんと足を傷めるわけなんですよ。ですから、今現在そういう状況にあるなら、できれば早く改修をしてもらいたいというふうに思っているわけですが、その辺、ちょっとお尋ねをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（白濱博己君）

公営住宅の件で、議員御指摘の榎寺住宅L1からL10まででございます。

耐用年数を過ぎておりまして、実はこの住宅につきましては、2年前の平成26年8月から入居を制限し、空き家政策を行っておりまして、35戸のうちに今現在6戸があきということで、ほかの方々はまだ住んでおられる状況でございます。

この公営住宅につきましては、建てかえ等々、喫緊の課題でございますが、今現在、上峰町公営住宅等の長寿命化計画が平成21年から平成31年までということで、10カ年計画がありますが、新築ということになりますと、また新たに計画をしなければなりません。県との話の中では、来年以降にそういう計画の打診をするということではございますが、具体的な榎寺住宅の跡地を用途廃止するかとか、建てかえを違うところに持っていくかということは、まだ正式に決まっておりますけれども、今後、そういった形で部内協議しながら県のほうに計画を持っていかなければならないという形であるということで認識をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

御質問いただきました資料3ページの生涯学習課で管理いたします武道館・管理棟につきましてでございます。

こちら耐用年数34年に対して、現在39年ということで、確かに床のほうもクッションがなくなっているような状況でございます。平成35年度に国体が予定されておりまして、現在、その会場場所として調整等がっております。そこに向けまして、改修なり、そういう御提案ができればというふうに担当課のほうでは思っています。

以上です。

○8番（大川隆城君）

今現在、住宅関係については政策空き家というようなことで6戸ほど空き家で進んでいると。また、武道館については、35年の国体に向けて、その間に新築、改修を考えたいということでもありますけれども、先ほども言いますように、中期財政計画の中にはうたっていないけれども、その後、過ぎて、大体どれくらいにはというふうなことを考えられているんだろうと思いますもんですから、一応の目安、めどとしてでもいいから、お示しすることはできないですか。

○建設課長（白濱博己君）

先ほど私が申し上げました上峰町公営住宅の長寿命化計画の件でございますが、その中では、具体的な住宅ということではなくて、上峰町の町営住宅をどういうふうにするかという経過でございます。

建設課といたしましては、県からそういう計画を立ててくれということで言われておりますけれども、その計画を単独で策定することもできますが、計画を補助事業にのせることもできますので、建設課としては補助事業にのせて計画したいということで、来年、手を挙げて、30年に計画策定を持っていけたらなということで、考えは持っておるところでございます。それ以降、計画において建てかえをするかとか、それから、今、切通北団地が外壁の改修をしなければならないような状況でございまして、そのほかには、要望的に、坊所団地も色があせておりますので、塗装をし直してくれということもございまして、それらを含めての計画を策定しなければならないということで、今後につきましては、上司と協議をしながら計画を持っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

先ほどの国体の種目の件でございますが、これが平成29年3月に内定することで、今進んでおります。このタイミングを見ながら、計画を進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○8番（大川隆城君）

わかりました。それでは、もう一つお尋ねですが、これだけ公共施設があるわけですが、以前、各施設、耐震補強をずっとやってきましたですね。そうすると、大体、今管理されてある施設については、ほとんど耐震補強関係については心配ないということで、今後はそういうことをすることはないということで捉えておってよかですかね。それだけ、ちょっとお尋ねします。

○財政課長（高島浩介君）

先ほど耐震補強ということで御質問がありましたが、財政課で所管いたします婦人の家、学習等供用施設、多目的施設につきましては、56年以前の建築というのは、設計が旧耐震ということで、耐震のほうの診断を受けるということになっておりました。一番古いのが江迎多目的研修集会施設というところで、そちらにつきましては町の避難所ということでもございまして、前々年になりますか、耐震の診断を受けております。その中では、平屋の鉄筋づくりということもございまして、問題がないというところで、その施設については、現在、耐震的な補強をする必要はないということで回答を受けております。

あと、庁舎関係につきましては、建築が平成に入ってからということになっておりますので、現在のところ耐震診断を受けるというような義務づけもないものかと思っております。

以上でございます。（「そしたら、次に進んでください」と呼ぶ者あり）

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

教育委員会生涯学習課のほうで所管します中で、昭和56年以前の建物ということで武道館及び体育センターがあります。こちら、平屋1階建てでございますので、耐震診断は行っておりませんが、体育センターにつきましては、屋根を改修しましたときに、耐震診断ということで、耐震の基準は満たしているということで考えております。

今後、その基準によりましては、耐震診断が必要になる時期が来るというふうに今現在は考えているところでございます。

○8番（大川隆城君）

ちょっと今の説明、ごめんなさい、理解しがたかったので、もう一回、今言う体育センターのことをまたお聞かせください。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

少し言葉足らずで、申しわけございませんでした。

平成22年に行われました屋内運動場等の耐震性診断という基準の中で、体育センターにつきましては耐震診断をすべき建物ということになっております。今後、耐震の診断の計画を立てながら進めていきたいと思っております。

以上です。（「じゃ、次、2番に進んでください」と呼ぶ者あり）

○議長（寺崎太彦君）

次に進みます。

要旨2、年次計画に伴う予算配分財政計画はどうかにつきまして答弁を求めます。

○財政課長（高島浩介君）

お手元のほうに資料を出しておりますが、一般質問資料大川議員の1－(2)のほうをお願いいたします。

先ほど提出しておりました質問1の資料の中期財政計画に計上されております年度ごとに取りまとめたものに、さらに、平成28年度、今年度実施している事業を加えた資料となっております。

年度ごとの主な事業と予算配分としましては、資料のほうで、平成28年度、教育課のほうの中学校関係で、体育館並びに事務室の屋根防水工事、生涯学習課関係、鎮西山キャンプ場UFOテント等撤去工事などで計の17,757千円、平成29年度、教育課、中学校昇降機設置工事、生涯学習課、町民センター空調設備改修工事、体育センター空調設備新設工事などで計の412,830千円、平成30年度、町民センター設備等の改修関係で計の45,147千円、平成31年度、町民センター設備等の改修関係、さらに汚水処理施設内の機械設備更新で計75,147千円、平成32年度、こちらにつきましても汚水処理施設内の機械設備更新、計32,000千円、平成33年度、小学校エアコン工事、汚水処理施設内機械設備更新ということで計の130,000千円、

今年度実施分も含めまして、平成28年度より平成33年度までに計712,881千円の計画が上がっておりますのでございます。

なお、先ほども申し上げましたが、以上の計画につきましては、今後、町の全体的な財政状況及び事業の予算配分等により変更されることもあり得るかと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（大川隆城君）

28年度分で、今ここにずらっと上がった17,757千円分というのは、もう既に終わっているわけでしょう。まだこれからというものもあるわけですかね。まず、それからお尋ねします。

○財政課長（高島浩介君）

ほぼ全事業終了しておるかと思いますが、先ほど漆原議員さんのほうから御質問がありました中の尾団地集会所補修工事、こちらのほうが現在まだ完了届が出ていないというところで、工事自体はほぼ終了しているものとなっております。

以上です。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

教育課並びに生涯学習課のほうでございしますが、現在工事をしております、まだ完了しておりませんが、中学校屋根防水改修工事及び鎮西山キャンプ場UFOテント等撤去工事でございます。これは現在まだ工事施工中でございます。

以上です。

○8番（大川隆城君）

今、28年度分については、おおむね終わったということで受けとめて、残りの29年度以降のやつで、今ここに上げられている分を合計すると、約690,000千円ぐらいに金額的になりますね。そうすると、私は、これまでもいろいろと質問等あっておりましたが、財政的には以前から見れば大分回復してきたと、少し余力もという話もありますけれども、やはり先々、またこういう改修とかというときに大きな費用がかかるものですから、やはり今のうちに、余力があるうちにきちんとした計画を立ててしていかなことには、今ここに上がっている分以外にもひょっとしたらまた出てくる可能性もありということでしょう。そうすると、きちんとその辺を計画的にしておかないと、いざやらんといけんというときにお金が足りないとかということじゃできんものですから、その辺の見通しもきちんとつけた上でしていかななくてはならないというふうに思ったものですから、お尋ねをしているわけであります。

今現在、先日の説明の中で、財調関係の基金が今450,000千円ほどあるというふうなことで報告がありましたが、当然、これから三、四年ある中では、またほかからの収入も出てきましようし、多分大丈夫だろうとは思いますが、その辺をもう一回きちんとお聞かせいただければと思っておりますので、その辺について答弁をお願いいたします。

○財政課長（高島浩介君）

今の御質問についてですが、本年度、国のほうからの指示がございまして、公共施設等総合管理計画というものの策定をいたしております。

公共施設総合管理計画というものの概要につきましては、国のほうにおきましてインフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うということへの重点化が課題であるという認識が示されております。

これに基づきまして、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画、こちらのほうが国で策定されております。これに基づきまして、平成26年4月22日に公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという総務大臣通知のほうが発出されております。この通知によりまして、各地方公共団体におきましては、国のインフラ長寿命化基本計画、こちらの動きと歩調を合わせまして、公共施設等の総合管理計画の策定に取り組むようにということで通知がされておるところでございます。

本町におきまして、先ほど申しましたとおり、この通知に基づいて、現在、計画を策定しているというところでございます。内容につきましては、総務省のほうより、策定に当たっての指針というものが示されております。この中に計画に記載すべき事項ということで、公共施設の施設等の現況及び将来の見通し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と、この3つを記載するようにということで上げられております。

この計画によりまして、最終的には各施設の改修、更新、統廃合などの基本的な方針を策定しまして、今後、個別の施設計画の策定というものを、各インフラの所管省庁より技術的助言等がされて、この個別の施設計画を各所管課のほうで策定していくというような流れになるかと思えます。その個別計画を策定した中で、最終的には町のほうで全体的な財政計画としましては、現在、中期財政計画というところで、それにつきましてはインフラ等の整備のみではなく、経常的な医療費等、また扶助費等もその中に入っておりますので、その中で、随時、実現可能な改修年次等を策定していくことになるかと思っております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

とにかく、今まで我が上峰町は大きな被害をこうむらずにきているわけですがけれども、今は、いつ、どこで何があるかわからないような状況下にあるわけですね。ですから、そういう自然災害等、もしあったとしたならば、その時点でまた大きく、今言う費用負担が変わる場合もあります。そういうことも十分頭に置いていらっしゃると思いますけれども、今後、その辺も十分頭に置きながら、今言う、これから先々必要な部分についてはきちんきちんとできていくように十分配慮いただきながら、計画性を持って進めていただきたいということをお願いして、この項目は終わります。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、次に進みます。

質問事項 2、これまで質問してきた項目のその後の進捗状況はどうか、要旨 1、切通交差点改良の件につきまして答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

8 番議員の質問事項の 2、これまで質問してきた項目のその後の進捗状況はどうかということで、要旨の 1 番目に切通交差点改良の件でございます。

議員から資料を要求されておりましたが、現時点での資料が提出されないということで、おわび申し上げます。

この件につきましては、行政報告でもお示ししたとおりに、国道34号線の整備促進期成会の要望活動で、10月19日水曜日に福岡の九州整備局、また11月7日には地元国会議員、また国土交通省へ早期実現と予算確保への陳情ということを行ってまいりました。

御指摘のように、この件につきましては、平成26年以降、約2年間、成果がなかったような状態でございますが、大変申しわけなく思っておりますが、ここに来て、若干といいますか、前に進んでいるということで御報告を申し上げたいと思っておりますのでございます。

町の対応といたしましては、事業計画なり測量の同意につきまして、引き続きお願いしておるところではございますが、実は7月にお一人様方から、折衝してまいりましての同意書をいただきました。その後、佐賀国道事務所のほうに出向きまして、現在の状況の報告と今後につきましての方策について協議を行っておりますのでございます。

さらに、9月になりまして、再度、これは町長と一緒に出向きましたけれども、所長様ともども十分なる協議を行いまして、その後、すぐ県関係者への折衝を継続的に実施しておりますのでございます。

そのかいございまして、その後、数名の方から同意書をいただきました。この件につきましては、国道事務所にも御報告申し上げておるところではございますが、まだ、あと一歩というところございまして、今後につきましても関係者の声を十分聞きながら、手続等の流れも十分にお伝え申し上げまして、必要性を認識していただくことが大切と思っておりますので、今後とも国道事務所と十分に連携をとって、あと一歩というところまで来ておりますので、全員の関係者からの同意の徴収を受けて、今後も鋭意努力していきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○8 番（大川隆城君）

本当に大変お疲れさまでございます。私は、今回質問して、その答弁として、なかなか進

まないという答えが来るかなと実は思っておりました。

ただ、今報告を聞きますと、7月、そして9月に御理解をいただいたというふうなことでございますもので、安心しております。

やはり以前にもお願いしておりましたように、町のトップである町長さん、あるいは国道事務所の所長さん、土木事務所の所長さん、そういう関係する機関の長という立場の方々が足を運んでいただければ、受ける側もなお一層の理解を示してもらえるものだと思っていたのが、そういうふうな形でいい方向に進んでいるというふうに、今報告を受けましたものですから、本当に喜んでおるところであります。

これから先も、なかなか大変かとは思いますが、とにかく目的達成のために、今後とも御尽力、御努力をいただきたいということをお願い申し上げて、この項は終わります。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

お諮りいたします。一般質問の途中ではございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後4時50分 散会